

平成29年 2月定例会 地方創生対策特別委員会(付託)

平成29年 3月 3日(金)

[委員会の概要]

中山委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出案件について(資料①)

【報告事項】

- 「vs東京「とくしま回帰」総合戦略」の改訂(案)について(資料②③④)
- ターンテーブル(とくしまブランドギャラリー)の運営プランについて(資料⑤)
- 「とくしまブランド推進機構(地域商社阿波ふうど)」の活動状況について(資料⑥)

七條政策創造部長

2月定例会に追加提出いたしました、地方創生対策関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元に御配付の地方創生対策特別委員会説明資料(その3)をお願いいたします。私からは、歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係につきまして御説明を申し上げます、引き続きまして、各所管部から御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

1ページをお開きください。平成28年度一般会計・特別会計補正予算についてでございます。一般会計の補正総額は、総括表最下段の合計欄、左から3列目に記載のとおり26億5,928万1,000円の減額を計上しており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり231億9,195万5,000円となっております。

続きまして、政策創造部関係につきまして御説明申し上げます。総括表の一番上、政策創造部の補正額といたしましては2,167万5,000円の減額を計上いたしており、補正後の予算総額は4億5,166万5,000円となっております。

次に2ページをお開きください。特別会計の補正総額は、総括表最下段の合計欄、左から4列目に記載のとおり2,091万2,000円の減額を計上しておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり19億4,125万1,000円となっております。

次に、政策創造部の主要事項につきまして御説明申し上げます。3ページを御覧ください。総合政策課でございます。企画総務費の摘要欄①のア、にし阿波・サテライトオフィス誘致促進事業につきましては、国からの交付決定に伴い253万円の減額を計上しております。

次に、4ページをお開きください。地方創生推進課でございます。企画総務費の摘要欄

①のイ、「とくしま回帰人材」活用事業につきましては、地方創生推進員に要する経費の実績見込みに伴い2,360万6,000円の減額を計上いたしております。

次に、16ページをお開きください。繰越明許費でございます。総合政策課の企画調整費につきましては、総務省によりモデル事業として採択されました、にし阿波・サテライトオフィス誘致促進事業におきまして、誘致に関するプロモーションや、お試しオフィスとしての活用期間等を確保する必要があるため、事業完了が次年度となる見込みであることから、3,970万4,000円の繰越しを計上いたしております。今後、事業の早期完了に努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。政策創造部関係の追加提出案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際一点、御報告申し上げます。v s 東京「とくしま回帰」総合戦略の改訂(案)についてでございます。本日は、資料1から資料3の3種類の資料を御配付させていただいておりますが、概要版の資料1により御説明いたします。1の概要を御覧ください。県版総合戦略につきましては、2016改訂版を策定した昨年3月以降の県民ニーズや社会情勢の変化等を的確に捉え、PDCAサイクルの下で施策や事業の効果検証を行うとともに、県議会での御論議をはじめ、地方創生“挙県一致”協議会、パブリックコメントなどを通じ、県民の皆様の御意見を反映の上、新たな施策や事業の追加、拡充を行い、地方創生の本格展開加速を図るため、2017改訂版への改訂を行うものでございます。施策ごとの進捗状況を検証するために設定した数値目標、KPIでございますが、今回の改訂案では、22項目追加し、計160項目となります。2の改訂に反映する主な施策や事業でございますが、今回の改訂により、反映する主な施策や事業を抜粋し、四つの基本目標ごとに記載させていただいております。3の今後のスケジュールでございますが、2月定例会における御論議を踏まえ、行動計画ともしっかりと連携を図りながら、3月15日に徳島県地方創生本部会議を開催し、決定してまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

小原危機管理部長

2月定例会に追加提出いたしました危機管理部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。危機管理部の一般会計・歳入歳出予算額につきましては、補正額の欄に記載のとおり1,160万円の減額補正をお願いいたしており、補正後の予算額は1,140万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

5ページをお開きください。課別の主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。消費者行政推進課でございます。消費者行政推進費の摘要欄①、消費者行政推進費では、国の方針決定に伴う消費者庁等移転実施計画策定事業の減額などにより、消費者行政推進課全体で1,160万円の減額補正を計上いたしております。提出案件の説明は以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

小笠商工労働観光部長

今議会に追加提出しております、商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。商工労働観光部の平成28年度一般会計につきましては、表の中段に記載のとおり、1億9,189万5,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は23億9,102万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。特別会計でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計で記載のとおり、291万2,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は8億4,925万1,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして6ページをお願いいたします。商工労働観光部の主要事項につきまして御説明申し上げます。

まず、一般会計につきましては、労働雇用戦略課、下から2段目の雇用促進費の摘要欄①のア、とくしま新未来雇用創造プロジェクトにおきまして、事業実績見込みに伴い1億1,802万4,000円の減額をお願いしております。

次に、産業人材育成センターでございます。転職職業訓練費の摘要欄①のア、地域創生人材育成事業におきまして、事業実績見込みに伴い1,009万5,000円の減額をお願いしております。

7ページに移りまして、観光政策課でございます。1段目の計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費におきまして、国の交付金事業における交付決定や事業実績の見込みに伴い1,442万4,000円の減額をお願いしております。

続いて、にぎわいづくり課でございます。2段目の観光費の摘要欄①のア、vs東京とくしまにぎわい戦略事業におきまして、国の交付金事業における交付決定に伴い1,160万円の減額をお願いしております。

8ページをお願いいたします。特別会計につきましては、企業支援課でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄③、情報通信関連事業立地促進費におきまして、県内で創業した情報通信関連企業に対する補助額の実績見込みに伴い、8,000万円の増額をお願いしております。

以上が、2月定例会に追加提出しております商工労働観光部関係の案件でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

松本農林水産部長

2月定例会に追加提案いたしました農林水産部関係の案件は、平成28年度2月補正予算案でございます。お手元に配付の地方創生対策特別委員会説明資料(その3)により御説明申し上げます。資料の1ページを御覧ください。一般会計・歳入歳出予算の総括表でございます。今回の補正予算の総額は、補正額欄上から4段目に記載のとおり、6億517万9,000円の減額をお願いしているところでございまして、補正後の予算総額は26億8,559万7,000円となっております。財源につきましては括弧内に記載のとおりでございます。

少し飛びまして、9ページを御覧ください。課ごとに御説明申し上げます。農林水産政策課でございますが、3段目の山村振興対策事業費につきまして、国庫補助事業費の確定

による減額をお願いしており、農林水産政策課合計では1億8,180万8,000円の減額をお願いしております。

次に、もうかるブランド推進課でございますが、1段目の計画調査費及び3段目の園芸振興費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額をお願いしております。もうかるブランド推進課合計で2億8,155万5,000円の減額となっております。

10ページを御覧ください。林業戦略課でございますが、2段目の林業総務費につきまして、基金の預託利率の低減による減額をお願いしております。林業戦略課合計で245万4,000円の減額となっております。

11ページを御覧ください。農林水産総合技術支援センターでございますが、2段目の農業総務費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額をお願いしており、農林水産総合技術支援センター合計で1億4,100万5,000円の減額をお願いしております。

次に、農山漁村振興課でございますが、2段目の農地総務費につきまして、中山間地域の活性化に向けた支援対策事業の所要額確定による減額をお願いしております。農山漁村振興課合計で142万2,000円の減額となっております。

少し飛びまして、20ページを御覧ください。債務負担行為でございます。もうかるブランド推進課のとくしまブランドギャラリー開設業務委託契約につきまして、平成29年度の債務負担行為としまして、限度額2億450万円の設定をお願いするものでございます。提出案件の説明は以上でございます。

この際、二点御報告させていただきたいと考えております。

資料4を御覧ください。ターンテーブル（とくしまブランドギャラリー）の運営プランについてでございます。平成29年度に、東京・奥渋谷において開設を目指しておりますターンテーブルにつきましては、現在、開業に必要な各種申請作業と並行し、具体的な設計作業を進めているところであります。この度、この設計の前提となります各フロアの運営プランがまとまりましたので、御報告申し上げます。まず、1番、機能ごとの運営プランでございますが、飲食機能といたしましては、県産食材の良さを引き出すこだわりメニューを提供する本格的なレストラン、それから軽食やドリンクなどを提供しテイクアウトにも対応するカフェを設けたいと考えております。

次に（2）、物販機能でございますが、レストランで提供する県産食材や、季節やテーマに応じた県産商品を販売するマルシェを設けたいと考えております。

（3）、宿泊機能でございますけれども、相部屋スタイルの比較的安価なドミトリーと一人部屋の個室を組み合わせることで、国内外からの多様なニーズに応え、十分な収益性を確保したいと考えているところでございます。

（4）、交流機能といたしましては、主にカフェ部分を有効活用いたしまして、食に関する、あるいは食をメインテーマとする話題性の高いイベントを開催し、集客性を高めたいと考えているところでございます。

（5）、営業機能といたしましては、施設内に、県産品の販路拡大を担う地域商社阿波ふうど、この活動概要につきましては引き続き御報告いたしますけれども、この地域商社阿波ふうどの首都圏におきます営業活動拠点を開設するなど、多機能な施設として整備していきたいと考えております。

2、フロアごとの運営プランでございますけれども、まず1階は、カフェとマルシェを

併設し、年中無休で、朝、昼、夜と営業し、人の流れを作っていきたいと思っております。2階はレストランといたしまして、週1日の定休日といたしますが、夜のみの営業とし、質の高いサービスを提供するという観点から、席数は30席程度を考えているところでございます。

(3)、2階から5階につきましては、宿泊施設部分とし、年中無休で、ドミトリーに加え、個室のシングルルームなど全68ベッドを予定しているところでございます。

3、利用客数の目標といたしましては、施設規模と回転率、稼働率などを勘案し、レストランで年間1万人程度、宿泊機能では年間2万人程度と見込んでいるところでございまして、その実現に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料5を御覧ください。二点目のとくしまブランド推進機構(地域商社阿波ふうど)の活動状況についてでございます。地域商社阿波ふうどは、平成28年4月から本格的な活動を展開しているところでございますが、1、主な活動実績といたしまして、まず、生産振興につきましては、ほうれんそうやすだちなど、主力品目の産地育成に向けまして活動しております。生産、担い手、流通の三つの視点から品目ごとの課題解決プログラムを策定するとともに、かぼちゃやザーサイなど市場ニーズを捉えたマーケットイン型の新たな産地づくりに取り組んでいるところでございます。

次に、ブランディングにつきましては、首都圏のレストランと生産者をつなぐ、新しい食材流通システムSENDでございまして、農業ベンチャーのプラネットテーブルが運営しておりますけれども、この食材流通システムSENDの普及をはじめ、首都圏の高級百貨店のデパ地下における常時販売や、バイヤー向けの県内産地ツアーなどを実施いたしまして、県産品の認知度の向上を図ってまいりました。

2、今後の活動計画といたしましては、まず生産振興につきましては、実需者が欲しいもの、そのニーズに対応した新たな品目・品種などを提案し、新たな産地を育成するとともに、関西市場での本県の地位奪還を目指し、ほうれんそうなど主力品目の増産や、契約栽培の拡大などに取り組んでまいります。

次に、流通改善につきましては、集出荷の体制を分析し、流通コストの低減を目指すという観点から、通常のトラック輸送から、航空便を生かした高付加価値化や船便による低コスト化といったモダリティ・シフトについても検討を進めてまいります。続いて、販路拡大でございますけれども、今年度に引き続き、新たな販路など取引先の拡大に努めるとともに、展示会への出展や商談会の開催など、PR活動にしっかりと取り組みたいと考えております。

こうした活動を通じまして、3、数値目標の設定といたしましては、平成30年度には、平成28年度見込みと比較いたしまして、栽培する面積は、約2倍となる300ヘクタール以上、販売金額では、約3倍となる20億円以上を目指してまいりたいと考えております。

今後とも、安定的で有利な生産・販売を通じまして、農業者の所得向上にしっかりとつなげてまいりたいと考えております。

報告事項につきましては以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

原県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の、委

員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から2段目に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、18億2,893万2,000円の減額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で、176億5,226万6,000円となっております。

次に、2ページをお開きください。特別会計でございます。港湾等整備事業特別会計におきまして、1,800万円の減額となっております。

12ページをお開きください。補正予算に係る各課別の主要事項説明でございます。

まず、県土整備政策課におきまして、土木企画調整事業費の決定に伴う補正により1,603万2,000円の増額をお願いしております。

道路整備課におきまして、緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正など合計で、15億1,803万円の減額をお願いしております。

都市計画課におきまして、街路事業費の決定に伴う補正など合計で、1億5,448万4,000円の減額をお願いしております。

住宅課におきまして、建築物耐震化推進費の事業費の決定に伴う補正など合計で、1,727万円の減額をお願いしております。

運輸政策課におきまして、港湾環境整備事業費の決定に伴う補正など合計で、2,325万円の減額をお願いしております。

13ページを御覧ください。次世代交通課におきまして、航空対策費の事業費の決定に伴う補正によりまして1,500万円の減額をお願いしております。

高規格道路課におきまして、緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正など、1億1,693万円の減額をお願いしております。

14ページをお開きください。特別会計でございます。港湾等整備事業特別会計におきまして、臨海土地造成事業費の決定に伴う補正により、1,800万円の減額をお願いしております。

15ページを御覧ください。既に御承認を頂き事業を実施しております、一般会計における継続費の変更についてでございます。出合大橋上部工架設事業につきまして、平成28年度の事業進捗に伴いまして、年割額や財源を変更しようとするものでございます。

17ページをお開きください。繰越明許費でございます。各事業の進捗状況を精査いたしました結果、平成29年度に事業費の一部を繰り越して事業を執行する繰越明許費の御承認をお願いするものでございます。

まず、一般会計に係る繰越明許費につきましては、次の18ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり合計で、103億5,870万9,000円となっております。

19ページを御覧ください。特別会計における繰越明許費でございます。公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、翌年度繰越予定額1億4,590万円となっております。

港湾等整備事業特別会計におきましては、翌年度繰越予定額1,100万円となっております。

これらの事業につきましては、計画に関する諸条件などの理由により、年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。事業効果の早期発現が図られますよう、今後とも、できる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、21ページをお開きください。地方債でございます。港湾等整備事業特別会計におきまして、今回の補正に伴い、財源に充てる県債の限度額の変更をお願いするものでございます。

以上で、県土整備部関係の案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

中山委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

山田委員

今年度最後の委員会ということで、今まで聞いてきたことも含めて質問をしていきたいと思っております。

実は先日、徳島市の地域交通課の主催で、公共交通不便地域での減少に向けた地域説明会というのが市内でも開かれました。私もその所へ参加をさせていただいて、皆さんからの意見交換等々をしたわけです。その際に、徳島市のほうの参考資料の中に応神ふれあいバスというのがありました。全ての説明会で引っ張っていますというふうなもので、中身は非常に市のほうで工夫されて作られていて、こういうふうなものが全ての所で出されております。

そこでまず、第一点、お伺いしたいのは、この応神ふれあいバス、住民が主体になって運行5年目を迎えた、私もその式典、また、県の担当者の皆様が行かれておるのですけれども、全国からも非常に視察が絶えないということで注目されている、新聞も報道されておりますけれども、そういう状況ですけれども、県はこの応神ふれあいバスの取組を、まずどういうふうに認識評価して、県として具体的な応援はしているのかどうかという点についてもお伺いします。

佐藤次世代交通課長

応神ふれあいバスについてということで、県の認識でございます。応神ふれあいバスにつきましても、徳島市が主体的に運営するバスということで、その徳島市におきましても行政主体というのではなく、地域の住民が主体的に運営するというので、全国的にも非常に珍しい取組であるということで注目を集めていると、そのように私どもも認識しております。

まず、地域の生活、応神ふれあいバスでは特にお買物でありますとか、日常の生活を支援するというものでございますことから、基本的な役割分担である市町村が主体的にその運営を担っているというものでございまして、県のほうからの支援ということは、今直接的な補助事業というものは県のほうからはございませんが、主要な幹線に接続する路線ということで、国のフィーダー系統というものに対する認定を受けておりまして、国のほうから赤字部分の半額程度の支援がなされていると聞いております。

山田委員

フィーダー線ということで、幹線等を結んでということで非常に重要な役割を果たしているなど。徳島市はこういうふうな形態をものまねではなくて、それぞれの地域に応じた格好で住民が主体になるという点が非常にみそなので、しかし、そこの住民の皆さんと話したら、もちろん国、徳島市は一定の補助金等々を頂いておるんだけど、県のほうからの支援は全くないというふうな状況になっておるので、ここは是非、ここで結論を言うわけではありませんけれども、県も何らかの格好で支援の方向を強めていただきたいということ、まず要望しておきたいと思います。

それから、六つのワーキング部会が、これは臼木議員さんの質問でも言われましたし、私が前回の委員会等々でも言ったわけですが、今年度12回というふうな答弁もありましたけれども、こういう中でどういう意見が出されてきたのか、主な意見で結構ですから御報告ください。

佐藤次世代交通課長

六つのワーキンググループにおける今年度に出された意見ということでございます。まず、この六つのワーキンググループで平成28年度12回開催しております。主な意見といたしましては、やはり今、県が主体的に補助を行っております幹線バスでありますとか、あと、市町村が主体的に担う地域バス、コミュニティバスみたいなものですが、そういったものがございまして、どうしても接続が悪い部分があるとか、あとは、大規模な商業施設で、敷地が広うございますので、その中へ直接乗り入れをお願いしたいといったような意見、あとはやはり補助制度について見直しをお願いできないかといったような意見が出されているところでございます。

議会の本会議のほうで臼木議員の答弁にもありましたように、地域バスと幹線バスの見直しにつきましては、我々も事業者と調整を重ねた結果、一定の見直しがなされているというところでございますし、大規模商業施設への乗り入れにつきましても、乗り入れが決まると、そういった運びになっているところでございます。

山田委員

そういうことを踏まえて、来年度新たに国や鉄道事業者も含めてワーキング部会の機能強化というふうに言われましたけれども、機能強化は具体的にどのように図られるのですか。

佐藤次世代交通課長

来年度のワーキンググループの機能強化についてでございます。これまでは、ワーキンググループ、幹線バスの沿線ということで18市町村の参加でございました。これにつきましても、もう県下全域ということで24市町村に拡充を図りますとともに、あとは、国でありますとか鉄道事業者に御参加を頂きまして、県全体の公共交通の在り方について、しっかりと検討できるような場に拡充するというところでございます。

山田委員

そういうことですね。今まで聞いてきたことも含めて、実は、今回は地方創生の特別委

員会ですね。地方創生にとって県民の足を守るというのは、観光振興でも実際に住まいをされている皆さんの生活及び生命維持に係る非常に重要なというふうな認識は、当然県のほうもお持ちだと思うんです。しかし、全国各地でこの路線バスを中心とした取組というのは非常に苦勞されています。そういう状況がある。しかし、何とかせんといかんということで、いろいろ創意的な取組もやられているんですけども、そこで、直近の地域公共交通網形成計画、今、国のほうは一応公共交通の、要は憲法的なもので、これを策定しようということをお県や市町村にも呼びかけておりますけれども、直近の網計画、形成計画、県と市町村を含めて具体的にどういうふうな状況になっていますか。

佐藤次世代交通課長

今、手元でございますのは平成28年12月末時点のデータとなっております。全国で196件の網計画が策定されているところでございます。そのうち、都道府県が策定主体となっているものは10件、更にそのうち全県域で策定が進んでいるというものは2件と聞いてございます。

県内の状況でございますが、小松島市、つるぎ町ともに今年度中の策定を目指し、現在取り組んでいるという状況でありますのと、来年度、阿波市が策定を予定しているという状況でございます。

山田委員

私が国交省へ直接聞いたら、これは1月末現在なんですけれども、11都府県197自治体というふうに言われました。非常にテンポも上がってきているよというふうなことも言われましたけれども、そこで、さっき全県下のということの2自治体の1つに奈良県があります。実は奈良県、私らも県議団で視察に行きました。この奈良県では県下1社の奈良交通が平成24年10月のバス路線の大幅見直し撤退、撤退するということを表明して、知事が、ここは国交省出身の荒井知事さんだったので、先頭に立って市町村や利用者と協議を重ねて、奈良県地域公共交通網形成計画を策定して、平成27年4月に本格着工し、翌年策定というふうな状況になりました。もちろん、これが全ていいとは思いませんけれども、県がかなりそういうふうな格好でやられたということがあるんですけども、徳島県もバス事業者の皆さんにもお聞きしましたら、事実、徳島県も奈良交通と同じように、県下、事実上徳島バスグループ1社で路線バスを運行されているというふうな状況があるわけですけども、そういうことから見て、奈良県のような路線バス撤退も含めたところの動きというのは、徳島県でもあるんですか、具体的に。

佐藤次世代交通課長

徳島県において、奈良県のように撤退という話があるのかという御質問でございますが、現状において、大規模な撤退とかそういった話は当然聞いておりませんで、毎年度、その路線をどうしていくかといった協議はあるという状況でございます。

山田委員

私自身も聞きまして、非常に微妙な点があるので、具体的になかなか答弁しにくいだろ

うけれども、事実上、やはり高速バスでもうかった分を路線バスに入れてきた。しかし、そのことがドライバーさんを含めたところへやっぱりしわ寄せもいっているというふうなことで、非常に御苦勞をされているという点については、やっぱり奈良交通のような状況があるやに私自身は聞きました。

そこで、そういう状況が特に徳島バス、グループ1社という県下の足の確保の上では非常に重要な役割を果たされておるわけですが、そういうところだけに、これを今後どうしていくのかということが非常に問題になってくるわけです。奈良県では、県が策定主体になってコーディネーターを務めて、もちろん市町村、利用者と談判して網計画を作っていたということがあるんですけれども、徳島県でも一応県が策定主体になって、コーディネーターになって市町村、あるいは利用者というふうな方向性はお持ちなんですか。

佐藤次世代交通課長

地域公共交通網形成計画につきましては、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を担うものでございまして、国の定める基本方針に基づいて地方公共団体が交通事業者と協議の上、まちづくりと連携して面的な公共交通ネットワークの再構築を目指し策定するものでございます。

平成26年度に法律が改正されて、これまでは市町村が策定できるとなっていたものが、より広域的な見地からの支援ができるようにということで、市町村と共同で都道府県も策定することができるようになった状況でございます。県といたしましては、やはりこれを契機として、山田委員からもお話がありましたように、今、六つのワーキンググループを設置して、幹線バスの事業者でありますとともに、やはりまちづくりを主体的に担う市町村とともに、しっかりと現状分析でありますとか利便性の向上についての検討を進めているというところでございます。

現状で計画というものがあるというものではございませんが、やはり、この地域の公共交通をいかに維持していくかという点も、現状においてもしっかりと検討を進めているという状況でございます。

山田委員

いや、一般的にはそういう答えになるんだろうけれども、ざっくばらんに聞きますけれども、この地域公共交通網計画、さきに11府県が既に策定し、ほかの県でもしていると。しかし、聞くところによったら徳島県の場合は単純に地域公共交通網計画がいいのか悪いのかも含めて、やはりいろいろな問題点等々があるやに聞いております。率直な地域公共交通網計画の問題点があったら、そういう点も含めてなんですかけれども、答弁いただきたいんですけれども、実は事業者や市町村の関係者からこの地域公共交通網の問題で様々な意見を伺いました。その中で、皆さんから地域公共交通の在り方について、県としてどういう方向をお持ちなのか、示してほしいという意見が、いろんな自治体や事業者さんの中からも私自身が聞きました。つまり、はっきりしていないんです、方向は。いろいろ言われているけれども。県として、この地域公共交通網計画、またそれに代わるような計画は、いつ頃はっきりさせるのですか。持っておるのですか、今、持っておったら言ってもらいたいというふうなことがあるんですけれども、この点はいかがでしょう。

佐藤次世代交通課長

地域公共交通網形成計画を作るのか、作らないのか、いつ頃作るのかという御質問でございますが、県といたしましては、これまでの繰り返しになりますけれども、やはり地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランということで、やはり市町村と共に考えて、主体的に作っていくというものではないかと考えております。

現状において、今、望ましい路線の在り方がありますとか、どうやって維持していくかという点につきましては、しっかりと議論をしているところでございまして、これにつきましては我々も既に計画を策定している2県と同様に、県もコーディネーター役となつてしっかりと調整を図っていると、このように考えているところでございます。今後につきましても、これまでの取組を継続して、市町村共々、事業者共々、やはりしっかりと議論をして、その上で計画が必要である、計画を作ろうという機運に達した時には、県としてもしっかりとサポートをさせていただきたいと考えております。

山田委員

市町村が、当然ですね。市町村の熱意を激励するのは県の役割でしょう。だから、市町村がもうできませんわ、こんな難しいことはと言ったら引き下がるんですか。だから、そういうことを見たら、やはり県が主体的になって市町村と、あるいは利用者と。この計画というのは今日言って、明日できません。時間がかかります、ほかの県の取組を見ても。ということになったら、県の方向性をはっきりと、こういう方向で行きたい、さっき私、前段で質問した地域公共交通網形成計画ということについては、やはりいろんな問題点もあるのではないかと、別の方向も含めてというふうにお考えがあるのか、ないのかも含めて。この着地点、市町村を含めて方向を県として出すのは、本年度のこの、さっき言ったワーキング部会の新しい機能等々を含めて、今年度中に県の方向は、はっきり示すんですか。私、各市町村の皆さんや事業者の皆さんにも聞いてきたことを言わないといかんで、県として、今年中にそういうことを計画策定の方向へというふうに言っているんですか。

佐藤次世代交通課長

繰り返しになりますが、我々としましては市町村に対しまして、来年度もこのワーキンググループを強化して、しっかりと共に考えていきたいというような意向については副市長村長会議のほうでも説明をさせていただいているところでございます。どういう形になるかというのは、その計画になるのか、ならないのかという話もあるのでございますけれども、我々としては、しっかりとまずは住民の皆様、県民の皆様が御利用する公共交通を確保していく、これが一番重要なことではないかと考えております。今後におきましても、このワーキンググループで引き続きしっかりと検討を重ねてまいりたいと考えております。

山田委員

これも、ちょっと部長にも聞いておきたいんですけれども、今、課長のほうからそういう話がありました。検討するのは大いに結構です、検討せんといかんです、そのとおりです。しかし、県としての基本的な方向、マスタープランの方向を示すのは、検討ばかり

重ねていって4年、5年たったらもう、今でしょうが遅れてしまうわけですから、ということで見たら、今、非常に重要な時期にきている。既に去年もやられて、今年も新しいワーキング部会でやろうとしているということで見たら、今年度中に県としての公共交通の在り方、地域公共交通網の形成計画も含めて、それをお示しするというふうに言っているんですね、部長。部長の決意と取組等々を教えてください。

栞原県土整備部次長

地域公共交通機関の在り方でございますが、先ほども課長から申しましたように、今現在、検討を進めているところでございまして、大きな方向性としては市町村ごとに地域の県民の皆さん、市民の皆様方の足を確保していくということが非常に重要な観点かと考えてございます。その中で、県としてどのような支援が必要であるかにつきましても、生活交通協議会の中でしっかりと検討してまいりたいというふうに考えてございます。

山田委員

やっぱり時期を言わんのですよ。しかしこれを、私、来年この委員会にいるかどうかは別にして、これは県民の足を守る上でも、地域の地方創生を進める上からも、やはり県の公共交通の在り方は非常に重要です。だから、基本的に来年度中に県の大きな方針を示すというふうなことに立って事業を進めんと遅れてしまうというふうに思うんです。ほかの県の取組から見ても。実は、国交省の担当者にも聞きました。県の役割というのは非常に重要ですというふうにも言われています。しかし、市町村のほうがというふうな声はかなり多いんですけれども、もちろん市町村は重要です、事業者も重要。しかし、県の役割というのは非常に重要なので、その点は是非とも来年度中に基本的な方向、こういう大きい方向は示して、市町村や利用者と一緒に詰めていくという作業に移ってほしいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

これとの関係で、もう一点だけ聞いておきたいのですけれども、今日出された基本構想案、2017年度改訂版という中に、これは谷本課長にも以前聞いたことがあるんですけれども、コンパクトシティの形成の問題、これが入っております。しかし、知事の11月時点での記者会見では、皆さんが長年築いた所を簡単に放棄していいということではないということで、やはりコンパクトシティに対して単純に都市の集約化ということではなく、今、住まいをされている皆さんの所をしっかりと光を当てて、対策を取るべきではないかみたいな記者会見をやられています。しかし、今回の基本構想を見たら、また相も変わらず集約化というふうなことが掲げられているわけなんですけれども、これは県としてのまとまった方針ですか。それは知事とは違うのではないかと、私は率直に思うし、これ実は国交省の担当者も、田舎のほうで言ったら単純に集約化だけというふうにはいかんでしょうということが、ざっくばらんな話の中でも出ました。実際そうだと、この方は地方出身だと。そういうことから見たら、簡単にコンパクトシティ、都市の集約化というふうに書くだけでいいのか、知恵がないのかと。知事はこの中で知恵を使えと、あまのじゃくのようにけれども、できないことをしっかりとやれというふうなことも書かれているわけです。この点はいかがでしょうか。

谷本都市計画課長

山田委員から出てきました総合戦略に書かれているということなんですけれども、ここに書いておりますのは都市計画区域における計画ということでの位置付けでございます。中山間とか、そちらは対象にしておりませんので、一概にこれと一緒に考えるということではないと認識しております。

山田委員

それを聞いて、単純に中山間地やほかの所では、また都市部においても単純に集約化がいいのかということについての議論があるところです。そこをしっかりと考えて対応方をやっていってもらわんといかんと。国のほうはコンパクトシティプラスネットワーク、ネットワークというのは情報と交通とというふうな格好で仕分けられていますけれども、この前提のコンパクトシティ化については様々な意見があります。特に、地方部では深刻な意見も出されていますということも踏まえて、対応方をお願いしたいというふうに思います。

次に、国民生活センターの点についてもお伺いしたいと思います。

実は、前回の付託委員会で11回までの国民生活センター、この時は鳴門ですけれども、その時に受講者の県内、県外ということで聞きました。この時点では県外が175人、県内が153人、トータル328人というふうな状況だと報告されましたけれども、12回から直近の14回までの状況も含めて、今年1年間、県内、県外を含めてどういうふうな講習になっていますか、教えてください。

勝間消費者行政推進課長

ただいま、山田委員から国民生活センターが実施しております研修の受講生の参加者について御質問を頂いたところでございます。12回以降について申し上げたいと思います。第12回につきましては、参加者数が18人、県外が14人、県内が4人、それから第13回につきましては参加者数が25人、県外が17人、県内が8人、第14回につきましては参加者数が51人、県外が43人、県内が8人となっております。全14回の合計で申し上げますと、参加者数は418人、県外が246人、県内が172人という形になっているところでございます。

山田委員

そういう状況だということでした。定員が72名なので、1講座がということから見たら、これについて県内、県外、特に私この前問題にしたのは9月以降、県内のほうがぐんと下がっておるやないかと。我々自身は消費者行政を引き上げるということは大賛成だということも表明してきたわけです。その割には下がってきているなという傾向がずっと続いているわけですが、この数字自身はどういうふうに評価をされているわけですか。

勝間消費者行政推進課長

今回、国民生活センターで14回の研修がなされたところでございます。今、山田委員からは少ないんじゃないかというお話もあったところでございますけれども、今回、今年度につきましては、正に試験移転というような形で実施されたものでございます。その面につきましては、正に同じ研修の内容が相模原でなされていること、それから、距離的に近

い西日本の参加者が多くなること、それから、やはり講座により研修内容や対象者が異なるため、参加者にばらつきが生じるということもあるのかなということで、現状をしっかりと認識をしたところでございます。

来年度以降も研修については継続をするという形になっておりますので、当然のことながら、今年度の結果、成果を踏まえまして、研修生の利便性の向上等々、この研修の主体は飽くまでも国民生活センターでございますので、そういうものもしっかり踏まえた中で改善をしていけるように努めていきたいと考えているところでございます。

山田委員

そうしたら、今も話が出ました、これは全国2か所でやられているということですね、徳島と、そして相模原と。ここも行ってきましたけれども、この相模原の実績は1年間でどういうふうな状況になっていますか、把握しておったら教えてください。

勝間消費者行政推進課長

誠に申し訳ないのですが、国民生活センターが相模原で実施されている研修の数値については、当方では把握しておりません。

山田委員

具体的に、徳島よりはやっぱり人数が多いんです。だから、そういうことで見たら、先ほどいろんな問題点を言われましたけれども、そこはやっぱりちょっと考えていく必要があるなというふうに思います。

同時に、2017年度徳島で14講座と既に報道もされました。素朴に皆さんから意見が出てくるのは、今回、徳島に最終変えましたね、駅前の所、駅西。ということになったら、この場所がまだ決まっていないというふうな答弁が続いているわけですが、そうしたらこの鳴門の使っておった場所、ここというのは来年度もそのままなんですか、活用の見通しはなくいくんですか。それとも、何らかの活用をしてということで行くのか、場所が決まっていないので何とも言えませんというものなのか、これを皆さんから結構聞かれるんです。というのは、鳴門土木だったのが、今、末広へ引っ越しされて、5人の方はいらっしゃるけれどもという状況になって、鳴門土木としての機能低下はやっぱりあったわけです。それで徳島へ変わられた、どうするんでしょうねというのが皆さんの声です。だから、来年度について、方向はここに新聞にも報道されていますから、特にこの場所の問題についてはどういうふうに県はお考えなのかということについて、お伺いします。

勝間消費者行政推進課長

国民生活センターの研修の場所につきましては、正に今、委員がおっしゃったとおり、今年度最後の4回目の研修につきましては徳島市内で研修を行ったというところでございます。今回の研修の結果を踏まえまして、国民生活センターには来年度の研修をどこにするのかということを決めていきたい、検討していきたいということでございますけれども、これもまた委員のおっしゃったとおり、現状においてはそれを鳴門でするのか、徳島でするのか、あるいはほかでするのか等々も含めた中で検討中であり、まだ決定はされていな

いというようなことでございます。

私どもといたしましては、これまでも研修につきましては、鳴門合同庁舎で提案をさせていただいてきているところでございます。まず、国民生活センターの側で研修の場所等々が決まりましたら、その研修が鳴門合同庁舎なり、あるいはほかの研修所であったとしても、しっかりと研修ができるように準備を整えていきたいというところでございます。

山田委員

本当は、ここももっと突っ込んで、どうするんだと、いわゆるこの点です。結局、方向が決まっていないから、新年度はそのままということになるわけでしょう、今のままだったら。こんなのでいいのかというふうに思うんです。これはそういうことを指摘しておいて、時間の関係で最後の質問に入っていきたいのですけれども、実は、総務委員会でくしま人口ビジョンの問題について、これ一般質問でも取り上げもしました。2060年、手を打たなかった社人研の推計では42万人と。それを何とか合計特殊出生率等々を含めて改善して60万人から65万人にしようと。60万人の設定というのは、全国で3番目に高い目標設定。65万人は全国2番目に高い目標設定というふうなことが言われました。

そこで、併せて問題にしたのは、人口一般ではなくて、徳島県に類似した県、80万人以下の県ということで、徳島、高知、鳥取、島根というふうな格好で挙げたわけですけれども、その時に、実はこれらの県は、徳島以外の県は2040年の目標数値というのを中間点として掲げております。例えばこれ、鳥取県ですけれども、まず2040年の推計人口48万9,000人、国推計が44.1万人なので、約5万人増、2060年の推計というふうに書かれています。どの県もほぼ2040年ということを中心に意識されておるのですけれども、徳島県の場合はこの2040年設定がないんです。これは、なぜ設定しなかったのかということについて、一気に2060年までというわけにはいかなのだから、国のほうは2.07という節目の年を2040年に置いているようすけれども、その辺はどういう理由ですか。

平井地方創生推進課長

本県の人口目標に関しての御質問を頂いたところでございます。まず、基本スタンスといたしまして、委員お話のございましたように、徳島県、社人研の2060年の推計が42万人になるというところに対しまして、60から65万人超という目標を設定いたしましたところでございます。この設定に際しましては、県議会はもとより、地方創生“挙県一致”協議会の皆様にも御論議も頂戴したところでございますけれども、やはりこういった数値目標、できるだけシンプルで分かりやすく県民の皆様にご提示していくんだということでの大目標をまず掲げたということでございます。

その上で、当面5年間、それに向けてスタートダッシュということで、具体的実践を進めていこうと。これにつきましても5年後の数値目標、例えば人口の社会動態につきましても5年後、社会増減ゼロを目指していくんだ。それに向けて雇用者数も目標を設定して取り組むという基本的なスタンスで取り組んでいるところでございまして、今後ともその基本スタンスを維持していきたいと思っております。

ちなみに、本県、60万人という数字を出す上で、国における2060年の1億人程度という数値目標を念頭に置いているわけでございますけれども、その国においても2040年の数値

目標は設定していないという状況と承知しております。

山田委員

国が設定していないといっても、ほかの県は全部設定していますよ、ほとんど。だからそういうことから言ったら、何で徳島はそういうふうなことをきちっとやっていかんのかなというふうに思います。

更に質問を進めます。実は、高い目標というのは先ほど総務委員会でも言い、また、ここでも今、希望をしたわけですけれども、本来、目標が高いか低いかが問題ではない。高い目標は大いに結構、それにふさわしい対策になっておるかということ、実は、総務委員会でも雇用問題を取り上げました。特に、安定した雇用創出、今、雇用のミスマッチ等々も言われています、新聞報道でもいろいろされていますということで、そこで、素朴な質問なんですけれども、県内の直近の非正規労働者の人数と、労働者の中での割合及び平均給与額、正規と非正規を含めて教えていただけますか。

谷口労働雇用戦略課長

申し訳ございません、非正規雇用の率につきましては、5年に1回の就業構造基本調査で調査されております。ですので、平成24年度が前回でございましたので、その5年ごとの調査で、1年遅れで調査が出るようになっております。

賃金は申し訳ございません、手元に現在資料を持っておりません。

山田委員

例えば、その就業構造の2012年の非正規労働者が9万3,900人、徳島県内は。労働者の33.7パーセント、10年前に比べて8.2パーセント上昇というふうに、これは既に報道されていますので、谷口さん。同時に、国税庁の調査は2013年の平均給与で正規473万円、非正規168万円というふうな状況が報道されています。この数字は既に新聞報道もされている。当然、谷口さんはアンテナが高いからこのことは承知だと思うんですけれども、そういうことで、経済的な不安定から結婚・出産に踏み出せず、少子化を招く原因に、最低賃金の格差の問題もありますけれども、今日はその問題は置いて、この安定した雇用創出というのが非常に重要な地方創生の要になるというふうに思うんですけれども、こういう認識は県は持っているのですか。

谷口労働雇用戦略課長

非正規の問題につきましては、当然全体としては、国もそうではありますが、正社員化を進める方向にはございます。しかしながら、その中におきましても、自ら望んで、時間が自由になるから等々ということで非正規を選ばれる方もおられます。ということで、その中の不本意非正規、いつも議会のほうで、繰り返しになりますが、不本意非正規の方が約20パーセント弱おられます。その方たちが希望すれば正規に変われるというような対策、いろいろとこれまでジョブステーションをはじめ、そしてまた、事業としましては現在新未来雇用創造プロジェクトという国の事業も取ってまいりましてやっております。

ということで、そういうふうな希望すれば正規になれるような対策、そして、それらの

土台となる雇用の場の確保ということで、鋭意取り組んでいるところでございます。ですので、正規が良くて非正規が悪いとか、そういう二択の問題ではなくて、場の確保、そして不本意非正規の方が希望すれば正規に移れるというような社会と申しますか、そういう施策のほうを展開しているというところでございます。

山田委員

さっき、雇用者報酬も言いました。あれだけ格差があるんです。だから、基本的にやっぱり安定して、結婚して、子供を産み育てられる状況から見たら、もちろん全てが非正規が駄目と言うつもりはありません。しかし、正規を目指すということで、既に鳥取県では正規雇用を4年間で1万人というのも出たり、島根県の総合戦略では雇用創出7,700人、徳島県よりも人口想定が低いけれども雇用目標は高いんです。これについても時間の関係で言いませんけれども、私自身は徳島版ハローワーク、谷口さんと違うのは、国へ移管、全面移管ということを目指すという点については、私は同意しません。けれども、徳島版ハローワークで市町村と一緒に求職をしっかりと開拓して行って、こういう方向へ行くということは非常に重要な取組だと、これも質問したかったですけれども、いいです。

もう一点聞いておきたい。これは平井さんのほうになると思います。

安定した雇用の問題とともに高い想定目標を実現する上では、やはり既に検証済みの医療や福祉分野の政策的特化というのが非常に重要になってくる。既に島根県では保育料の軽減及び長期的な取組で2015年には沖縄に続いて2番目に合計特殊出生率が高い。また、鳥取県も不妊治療等々の助成が高く、1.65と徳島より高い。徳島は1.53ですから、というふうな格好です。非常に具体的な、そういう限られた予算の中でも選択と集中を果たして、医療と福祉分野に特化した。特に、徳島県では、板野町が15年ぶりに人口が増えたということが大きく報道されました。既に、これは検証済みなんです。実証済みなんです。そういうことから見たら、こういう取組もやはり県の総合戦略の中にもっと強く、知事が記者会見の中で一段高いうんぬんというふうな格好の、一歩、次元を高めた地方の人口減対策を打つべきだというふうな記者会見もされていますけれども、こういう実証済みのことを、また、他県でも既に大きな成果を上げているような取組を総合戦略に盛り込むべきだと私は思うんです。だから、安定した雇用の対策をもっと徳島県として取るべき問題と、医療・福祉分野、実はこれは新しい知事さんに望むというところの徳島新聞さんが取られたアンケートの中でも、医療・福祉分野の充実というのは県民の最も高い要望でもあったわけです。こういうところを総合戦略できらりと光らせるという取組が必要だというふうに思うんですけれども、この点はいかがでしょう。

平井地方創生推進課長

地方創生、徳島創生に向けての取組を進めていく上で、委員お話のとおり、安心して暮らせる地域づくりということで、医療・福祉の更なる充実というのが非常に重要だと考えております。その中で、そういった分野での雇用の創出ということも非常に重要だと考えております。現在の、今日お示しいたしました2017年改訂版におきましても、そういった観点での改訂もさせていただいているところでございます。こういった分野での戦略を展開することによりまして、どの程度雇用が創出されたのかという点につきまして、その把

握の手法も含めまして、私どもの取組もより進化をさせていきたいと思っております。

川端委員

先ほど、山田委員のほうから土木事務所の件について御質問がございました。鳴門市としましては、鳴門土木事務所というのが以前ありまして、今はそこが生活センター、消費者センターというふうなことで役割が変わっているわけではありますが、鳴門市としましては、最も頼りにする県の拠点であります鳴門土木事務所の移転ということは、本当にあの頃、決定した折には寝耳に水と言いますか、驚きました。しかし、それには大きな大義があるということで、政府の進める地方移転、中央省庁の地方移転という、その大きな流れの中で、徳島県が何が何でも消費者庁を誘致するんだ、この大きな計画がありましたので、これは致し方ないなというのが当時の正直な鳴門市民の感情でございます。是非そういうことで、消費者センター、これまで以上に鳴門市でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。というふうに、まず期待をしておる次第でございます。

この件についてはこれぐらいにしておきますが、先月、2月に私どもの自由民主党創政会が沖縄に視察に参りました。この視察の目的は、様々な内容がございますけれども、一つは深層水の利活用を久米島という島でやっているんです。この深層水がどのように地域の農水産業に利用されているのかというふうなことなどと、もう一点は、Wi-Fiが島全体で非常に活用されているという状況がありまして、どうも久米島を取り巻く主要な幹線道路にずっとWi-Fiを設置しておりまして、非常に高齢者の雇用や、それから青少年の教育なんかにかきかされているというふうな現状を見てまいりました。

今からの質問は、このWi-Fiを使った徳島のこれからの取組でありますけれども、今、Tokushima Free Wi-Fiという、これは無料のWi-Fiのシステムであります。これを進めておられます。やはりWi-Fiの利点、様々なあるんですが、観光産業に非常に有用な大きな武器となるシステムであるというふうに思っております。Wi-Fiですから、Wi-Fiを通じて久米島は観光もありますけれども、あそこも農業、それから水産業、これが大変盛んな地域でありまして、高齢者の方々もWi-Fiを通じて観光客がきた時のホテルの食材等が今何が求められているのかというようなデータを県民に広く共有、これをWi-Fiでやっているんですよ。

そして、今、どういうものが、どういう価格で売れるかというものを頭に置きながら農作物を作っておられました。いろどりを見学にきまして、それにヒントを得たということも言っておりましたけれども、高齢者の雇用にも随分役立っているようでございます。

そこで、これから徳島県はWi-Fiを観光に私は大いに生かすべきだと思っております。徳島県の今Wi-Fi、とくしま無料Wi-Fiという名前のついた事業をやっております。この件について、少しお尋ねをしたいと思っております。

公共施設へのWi-Fi、これはTokushima Free Wi-Fiですね、無料でつながる、このFree Wi-Fiの整備状況について、まずはお尋ねしたいと思います。

東條地域振興課長

ただいま、委員のほうからTokushima Free Wi-Fiの整備状況とい

うことでお尋ねを頂きました。本県におきましては、平成26年度からということになりますけれども、国の総務省の補助事業を活用いたしまして、県が公設公営ということでTokushima Free Wi-Fiの整備を進めているところでございます。対象といたしましては、県及び市町村の公共施設に整備を進めておるところでございまして、主な目的といたしましては防災目的、発災時の連絡手段の確保ということで整備を進めてまわっているところでございます。

委員のほうから観光ということでのお話がありましたけれども、もちろん、ふだん使いも認められておりまして、ふだん使いということで観光客の情報の収集でございますとか、あるいは、そのWi-Fiを活用した情報発信ということで役立っているというふうに考えております。

整備実績ということで数字を申し上げますと、合計で135施設、332アクセスポイントで整備が進められているということでございます。例えば、避難所等の防災拠点でございますとか、あるいは、災害対応の強化も望めますし、観光拠点等の公的拠点ということで整備を進めてきているところでございまして、利用はされているという状況でございます。

川端委員

県下でアクセスポイントというんですね、アンテナを建てる所というふうに理解していると思います。これが332、うち屋内が246と屋外が86という、そんな状況であるというふうなことをお聞きしました。Wi-Fiというのはいろいろなふうに活用されますけれども、特に観光客がきた折に、その観光のどういうふうな楽しみ方ができるのかというふうなことを知るには、本当にすばらしい機器ではないかと思います。観光施設以外にももしかしてこれは利用されているということですが、具体的にどのような公共施設、観光以外にスポーツ施設とかいろいろあるんでしょう。どんなふうな施設にこれを設置されておられますか。

東條地域振興課長

ただいま、具体的にどういった施設に整備されているのかということでお尋ねを頂きました。まず、災害時の通信手段の確保ということで、具体的には県有施設で申しますと、例えば県の本庁舎でございますとか、合同庁舎でありますとか、あるいは都市公園でございますとか、あと牟岐少年自然の家とか、そういった所に整備をしております。

あと、市町村におきましても同じように、市町村の役場でありますとか公民館とかコミセンとか、そういった所がそれぞれの市町村の避難所でありますとか避難場所でありますとか、あるいは防災拠点となっておりますので、整備を行っているところでございます。

次に、観光施設等の公的拠点ということで、例えば市町村施設で申しますと、祖谷のかずら橋でございますとか、あるいは、鳴門市で申しますとドイツ館、こういった所でございますとか、あるいは、脇町のうだつの町並みの吉田家住宅でありますとか、あるいは道の駅等々、そういった所に整備をしておるところでございます。

県の施設で申しますと、例えばアスティとくしまとか、あと、鳴門・大塚のスポーツパークのオロナミンC球場といった所、こういった所に整備を進めているところでございます。

川端委員

たくさんあればあるほど便利というのは分からないでもないんですが、しかし、これも恐らく設置費用、それからランニングコストといった費用も発生するものだと思うんです。ですから、便利だからどこでも次々に設置していくというようなものではないと思いますけれども、やはり費用対効果というのですか、それを設置したためのいろんなメリットをちゃんと見ながら設置をすべきだと思いますが、そのあたりはどんなふうにお考えでしょうか。

東條地域振興課長

ただいま、委員のほうから整備の費用対効果というのを十分勘案すべきということで御質問を頂きました。委員おっしゃるように、そういったところは非常に大事だと考えております。このWi-Fiの目的というのが、まず防災目的ということで、先ほど申しましたように避難所、避難場所、それを支援する公的施設、そういう所に置くということで、観光施設につきましても後々ランニングコストがかかりますので、設置者がコスト負担いたします。県有施設でありますと県、あるいは市町村施設でありますと市町村ということでランニングコストを負担するということになっています。

ということで、観光客が見込まれる所、あるいは今後観光客を誘客したいという所を中心に市町村の意向等を踏まえまして、整備を図ってまいりたいと考えております。

川端委員

防災施設というのは、これは費用対効果を超えた考え方でやっぱり設置するべきだと思います。しかし、スポーツ施設や観光施設等については、費用対効果という考え方というのは非常に重要だと思います。

そこで、1か所設置するための設置費用やら、それからそのランニングコスト、どのぐらいかかるんですか。

東條地域振興課長

ただいま、コストがどのぐらいかかるかということでお尋ねを頂きました。これ、Tokushima Free Wi-Fiということで、県が公設公営で整備をしているものということで御理解を頂きたいと思います。この場合、単なる家庭用のWi-Fiとかと違いまして、センターサーバーを置きまして、具体的にはどういったアクセスをされているかというログを取るでありますとか、あるいは、フィルタリングでどういったやり取りがあるかということを確認をしております。そういったセキュリティ面も勘案をした仕組みになっておりまして、そういったことで若干高くなっておりまして、1アクセスポイント当たり最大で100万円かかっております。ただ、これは配線の状況でありますとか、屋内、屋外、いろいろと諸条件はありますけれども、最大で100万円ぐらいのイニシャルコストがかかるということです。

一方、ランニングコストという面で申しますと、1アクセスポイント当たり約5,000円回線使用料がかかってきます。5,000円の月額ですので、12月を掛けますと約6万円弱と

ということで、ランニングはかかってきます。これが設置者負担ということになります。ただイニシャルに対しましては国の補助金等がありますので、全額県の負担ではもちろんありません。

川端委員

そういうことですから、費用もそこそこ無視できないとは思いますが、やはり、利便性が費用を上回るというような費用対効果を常に頭に置きながら、これからも広げていただきたいというふうに思います。

そして、今後、今まではいろいろなスポーツ施設、観光も含めて設置してきましたけれども、これからはどんなふうにWi-Fiを広げていくか、何か基本的な考えがあったら教えていただきたい。

東條地域振興課長

今後の方向ということで御質問を頂きました。来年度当初予算案で計上をさせていただいておりますとくしま無料Wi-Fiエリア拡大整備事業というのがございます。この事業につきましては、今までと同じ形で国の補助金を活用いたしましてとくしま無料Wi-Fiの整備を進めていこうと考えております。来年度におきましては、できましたら市町村立の小中学校、防災拠点等に指定をされておりますので、そういった所に整備を拡大をしてみたいと考えております。

具体的には、まずは市町村の意向ということが大事ですので、市町村の要望等を踏まえまして、今後順次進めてまいりたいと考えております。災害時におきますこのWi-Fiの活用というのは非常に大事だと考えておりますので、今回で終わりということではなくて、今後とも継続的に国の補助事業を活用して整備を進めていきたいというふうに考えております。

川端委員

設置する時の助成、これ国の助成なのか県の助成なのか、私は知りませんが、助成というのはどんなのがあるんですか。市町村がする時の助成、それから個人がする時の助成、いろいろあるかと思うんですが、どんな状況でしょうか。

東條地域振興課長

地域振興課の所管で申し上げますと、公共施設に対するWi-Fi整備につきましてでございますけれども、Tokushima Free Wi-Fiを整備いたします時には、国の補助金がございます。トータルの事業費の2分の1が補助金であります。そのうち、来年度からの仕組みといたしまして、そのうちの半分、2分の1の半分、4分の1につきまして設置者負担、市町村の負担を頂くという形にしております。2分の1が補助金で、残りの2分の1の半分を県、残りの半分を設置者、市町村が負担するという形の財源構成を考えております。市町村の負担分につきましては起債等も活用できるということで、整備を進めているという状況でございます。

戸川国際企画課長

委員のほうから、民間事業者の設置の件についても御質問が出ておりました。民間事業者のほうにつきましては徳島県といたしましては、外国人観光客の誘客のために、その受入れ環境の整備の一環といたしまして、平成27年度から助成制度を設けておるところでございます。助成制度の内容といたしましては、初期導入経費、初期の設置工事につきまして2分の1以内の助成というところがございますけれども、宿泊施設については40万円を限度といたしているところがございます。

川端委員

民間にも助成があったわけですね。大体この助成があるということが県下に周知されているのかどうかは知りませんが、やっぱりそういった民間でも助成の枠があるよということは非常に重要なことだと思うんです。できるだけ多くの観光事業者の方がこれを助成があるのだったらやろうかということで、更にこの利便性の高い観光地になっていくということはいいことだと思いますので、是非周知をしっかりとやってもらいたいと思いますが、どんなふうに周知はされるんですか。

戸川国際企画課長

ただいま、委員のほうから周知の方法につきましての質問を頂いております。徳島県といたしましては、このWi-Fi助成制度につきましては募集開始の時期に合わせて県のホームページとかメールマガジンへの掲載だとか、あと、業界団体、日本旅館協会徳島県支部等への通知だとか、それから、市町村の観光課のほうにも周知を行って、幅広く周知をしているところがございます。

また、募集期間中に開催されますセミナーとか、いろいろな観光事業者が集まるセミナーとか、そういった会議等の場におきまして制度の説明を行っているところがございます。

川端委員

Wi-Fiの件については、これで大体分かりましたけれども、Wi-Fi以外にもこういった観光の情報を提供する手段というのはいろいろあるのではないかと思います。県としてはWi-Fi以外にどんなふうなことを考えておられますか。

戸川国際企画課長

今、観光という面で、私の所管する課では国際インバウンドの関係というところがございますけれども、情報の発信ということにおきましては徳島県のホームページだとか、それからフェイスブック等で徳島県の魅力を発信しているところがございます。

松崎観光政策課長

私ども、観光の情報の発信の仕方ということで御質問を頂いております。我々観光政策課といたしましては、来年度4月から9月にかけて長期の上期キャンペーンということで、ときめき★あわ旅～あわ文化体感博ということでキャンペーンブックを新たに作って、こちらのほうで県内各地のいろいろな体験コーナーとか、自然とか観光名所のほうを

御紹介させていただいているところでございます。

今後におきましては、いろいろなパンフレット、チラシ等を用いまして、いろいろな所で、きていただけるように全国に配るとともに、県内のほうにもいろいろな所に配置して情報を発信していきたいというふうに考えております。

川端委員

はい、分かりました。

昨年の末だったかと思いますが、ビッグサイトで産業工業産業展か、何かそういうふうな企画がありまして、私、会派でそれを視察に行ってきました。

その折に、アプリケーションのブースがありまして、このアプリケーションというのを最近いろいろなものに使っているらしいです。当然、これは観光にも使えるんですよという説明を頂きまして、観光用のアプリというのは、それをどこにネットをするかは知りませんが、その観光客が見て、そしてスマホなんかでそのアプリを取り込んで見てみると、その地域の観光の様々な風景から、どんなルートで何が楽しめるかというのが視覚で入ってきますから、非常に分かりやすい。こんなふうなアプリケーションがあるというのを聞いてまいりました。

これからの広報のツールの1つに、ああいうふうな電子媒体を使って、そしてアプリケーションで更に深い所の情報を発信できるような、そんな時代になるのかなというふうに思っていますが、県として、このアプリケーションの採用、アプリケーションの開発、こういうふうなことはお考えではないでしょうか。

松崎観光政策課長

アプリケーションの開発を観光にということで御質問を頂いております。現在、私どものほうにおきましては、各県、いろいろな所でアプリを使っている、観光情報を流しているところでございます。我々の所にも各社いろいろな所からアプリの御紹介等を頂いておりますので、今現在どのような状況で、これから県のアプリの開発等を検討していくか、今検討しているところでございますので、これからスマホを使っての情報取得というのは通常になっておりますので、こちらのほうも鋭意検討していきたいと考えております。

川端委員

このアプリケーションをうまく利用できれば、アプリで最近スマホなんかでピッと取り込んで、そして、そのアプリを元に更に深い情報を取得するというようなことになると思っていますので、費用はかかるとは思いますが、魅力的なアプリを是非作ってもらって観光の振興に一つ役立てていただきたいと要望して終わります。

仁木商工労働観光部次長

国内誘客、それから外国人誘客ともに情報の発信というのは非常に重要でございます。徳島ならではの優れたいろんなコンテンツ、これを発信していくということが重要でございます。特に最近、個人旅行客が多いという状況になっておりますので、その個人に直接伝わるような発信をしていかなければいけない。

そこで、先ほど委員のほうからもお話がありましたような、個人に伝わるスマホを使ったスマホ版の阿波ナビ観光情報サイト、これもスマホ版も実はもう作っておりまして、そこで発信をいろいろしてございましたり、また、フェイスブックのページ、これは国内向けも国外向けも作っております。

さらには、海外や国内のいろいろな所の旅行番組などのメディアの活用、それから旅行雑誌の活用、最初に戻りますが、特にSNS、これについてはフェイスブックも含めまして、海外の有名なブロガーであるとか、そういった方に徳島にきていただいて、徳島の情報をどんどん発信をしていただこうということの新たな取組についても進めていきたいと思っております。情報発信をしっかりと頑張っていきます。

中山委員長

午食のため休憩いたします。(11時58分)

中山委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時03分)
質疑をどうぞ。

古川委員

私も何点か質問させていただきます。

最初に、説明がありました減額補正の関係、何点か気になることをお聞きします。

この地方創生推進委員会のとくしま回帰人材活用事業、これ総務委員会でも説明されたのかも分かりませんが、この実績見込みというのはどんな見込みになっていましたか。

平井地方創生推進課長

地方創生推進課の2月補正に関して御質問を頂いたところでございます。この地方創生推進員と申しまして、移住交流を進めていく上で、やはり仕事の確保というのは非常に重要であるという認識の下で、県として雇用の創出、できることをやっていこうということで、平成28年度非常勤特別職という形でございますけれども、20名の枠を設定いたしまして募集をいたしたところでございます。

今年度の状況でございますけれども、4月に入ってすぐに募集を開始いたしまして、最初の就任が6月でございます、その時は3名だったわけでございますけれども、その後、今現在までに延べ17名の推進員が採用されまして、そのうち4名については御事情がありまして退職されておまして、現在13名の方が推進員として活躍されているという状況でございます。

当初予算、平成28年度予算におきましては、20名分について年間の満額で計上させていただいたところでございますけれども、そういったことで、年度途中に順次採用をしてきたという状況もございまして、所要額につきまして、今回減額補正ということで提案させていただいているところでございます。

古川委員

20名の枠で17名になったのは、何か理由があるんですか。

平井地方創生推進課長

20名の枠を頂いて、できれば20名までいければ良かったところでございますけれども、初年度ということもございまして、私たち周知もいたしたところでございますけれども、17名ということで、約20名に近いところまでいつてきたのかなとは思っているところでございます。

来年度に向けましても、平成29年度予算におきまして20名の新規枠も用意をさせていただきたいということで提案をしていくところでございますので、今後とも周知啓発に努めまして、この枠を有効活用して徳島への人の流れづくりにつなげてまいりたいと考えております。

古川委員

20名、3名もやっぱり大きいと思いますので、またお願いします。

それから、労働雇用戦略課の、先ほど課長からも出ましたけれども、とくしま新未来雇用創造プロジェクト、これ減額、大きい額なんですけれども。

谷口労働雇用戦略課長

私ども労働雇用戦略課では、とくしま新未来雇用創造プロジェクトにおきまして、少し大きな額、1億1,802万4,000円の減額をお願いしているところでございます。この事業につきましては、既に何回か御説明もさせていただきましたが、厚生労働省が産業政策と一体となった雇用創造のための製造業を中心とした地域独自の取組に対する私どもの提案事業を採択していただきまして、今年度から平成30年度までの3年間で約13億7,000万円、約700名の雇用を創出しようという事業でございます。

私ども、昨年度の11月からこの作業に取り掛かりまして、提案のほう、準備に掛かりました。残念ながら当初予算までに内定を頂くことができませんでしたので、6月補正に計上をさせていただきまして、お認めを頂きたいところでございます。

このため、既にその時点で4か月という時間が過ぎていたこと、それともう一点は、事業がやっぱり初年度でございまして、国との調整に少し手間取る、当初の提案といろいろな国との考え方の調整というのがございまして。主な理由といたしましては、一つは効果的な事業実施によりまして経費の削減というのを常々、これは心掛けているところでございますし、今、申し上げました初年度ということでの国との調整、それと、年度途中からの実施のために、いろいろな団体で4課1センターにまたがる事業に取り組んでいますので、いろんな所でそこからコーディネーターを雇うということにしておったんですが、しかしながら、年度の途中でございまして、適任者の確保が難しかったということ。そして、一番大きかったのが、企業に対する補助事業につきまして、企業からの補助金の申請額が少なかったということ、もろもろを合わせましてこのような額になったところでございます。

しかしながら、事業費は減額にはなったものの、関係機関との連携の下に効果的、効率

的な事業の執行に努めまして、本年度の雇用目標でございます156名というK P Iを立てておりますので、この目標に向かいまして、現在最後の取りまとめを行っておるところでございます。次年度は4月の年度早々から取り掛かることができますので、しっかりと雇用創造の実績を上げてまいりたいと考えております。

古川委員

逆に、執行したのは幾らになりますか。減額ではなくて執行額、今年度の。ざっくりでいいです。なんぼ。

谷口労働雇用戦略課長

事業費の総額が合計が4億3,650万円です。これで当初の支出予定をしておりました。今回、変更後が約2億9,164万円ということになっておりますので、ウエートとしては少し大きいウエートにはなっていることは重々承知しております。

古川委員

取り掛かるのにやっぱり手間が掛かった。最後にもう一点。農業のセンターの新規就労総合支援事業、これは実績はどんなん。

貞野経営推進課長

青年就農給付金の関係でございます。今年度は新たに44名が経営開始型、それから準備型で9名の方が新たに加わったんですが、ちょうど5年を迎えた方が58名おまして、そういう差引きもありまして減額となっております。

古川委員

何点かお聞きしたいんですけど、まず一つ、消費者庁の移転について、先日、公明党の政調会長の石田衆議院議員が来県した時に、改めて危機管理部長ほかからこれまでの経緯とか、今後の取組とかも詳しく説明していただいたんですけども、この中で、まち・ひと・しごと創生本部の決定事項ということで、この新未来創造オフィスの取組というのは、徳島県におけるこの同オフィスの恒常的な設置、また規模の拡大に向けた試行として位置付けていると。3年後を目途に検証、見直しを行って結論を得ると。これは前々から言われていることなんですけれども、検証の見直しについては、今後の徳島県を中心とした交通通信網、また、消費者行政を支える人的資源やネットワーク、また、政府内のテレビ会議システムの整備状況、そのほか、オフィスの設置が消費者行政の進化とか、地方創生にどの程度貢献したかの実績を踏まえて、3年後に結論を得るというふうなことで決定をされているということで、改めて確認をさせていただきました。

消費者庁の移転につきましては、こういう今までと違う取組をしようとするれば、必ずメリット、デメリットというのは必ず出てくると思いますので、東京が便利な点も当然あるだろうし、また、徳島のほうがいいという点もあるので、そういうメリットを最大限生かして、デメリットを最小限にするという努力をしながら、トータルとしてはやっぱり徳島がいいというような形で、しっかりと3年後目指して取り組んでいただきたいと思います。

特に、もともと消費者庁の移転というのは、東京一極集中をどうするんだということで始まった取組だと思います。やっぱり国が本気度を示さなかったら民間企業も動かないし、国が率先してやるべきではないかというところから、省庁も移転もということで始まったと思います。

東京一極集中是正ということは、東京に住んでいる人は余り意識はやっぱり低いのかなと私は感じていまして、地方からしっかりと東京一極集中の是正ということはどう言っていくか、東京にいる人は東京は便利だしいいかなというような意識があるかなという気がしますので、そのあたりをしっかりと行っていただいて。また、東京もずっと、何もしないで東京ですっといけるのならいいんですけど、やっぱり首都圏での大地震とかもかなりの確率で起こると言われていますので、そういう危機管理上からも機能分散をきちっとしていかないといけないということもしっかりと伝えていって、何かあったらやっぱり分散しないとかんという話になれば、国民は政治と行政は何をしておったのかなという話になりますので、東京一極集中の是正、機能の分散化、このあたりはしっかりと関西広域とも連携しながら伝えていってほしいなと思います。このあたり何かコメントがあれば。

勝間消費者行政推進課長

今、消費者庁の移転に関しまして、古川委員のほうから今の考え方等々について御質問を頂きました。

まず、東京一極集中の是正という観点につきましては、委員おっしゃるとおり、東京と我々と、地方といろいろと温度差が感じられる部分も、特にこういった仕事をする関係上は感じる部分がありますけれども、そもそも原点に振り返って考えてみますと、この消費者庁等の徳島移転を含めました政府関係機関の地方移転というのは、閣議決定されたまち・ひと・しごと総合戦略におきまして、地方からの提案を受ける形で移転を進めることが、地方への新しい人の流れを作ることに資するというふうな共通認識のもとでスタートをしたと。東京一極集中の是正というものを図るために、これが有力な手段なんだというようなことが国の課題として、国の重要な政策としてしっかりと認識をされていると考えているところでございます。私どもとしても、この原点をしっかりと見据えながら、東京一極集中を打破するという、これは徳島はもちろんですけれども、我が国全体の課題でもありますので、それを解決するためにも、この全面移転に向けた取組を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

またもう一点、委員からは関西広域連合との間の連携というお話を頂いたところでございます。実は、9月に決定されましたまち・ひと・しごと創生本部の方針によりますと、この7月にできます新たなオフィスにつきましては、関西・中国・四国の周辺地域の協力を得て高い成果を作り出していくんだということが掲げられておりますので、正に関西広域連合との連携というのは、今後のこの新オフィスの運営、あるいは成果を出していくためには不可欠であると考えているところでございます。そのため、昨年9月に方針が示された以降、関西の各府県、市、それから連合の事務局等々とも協議や調整を重ねてきたところでございます。その一つの成果といたしましては、昨年12月に広域連合内に政府機関等対策プロジェクトチームというものが新たに設置をされたところでございまして、1月には第1回目の会合が開かれました。今後、この移転を契機とした施策の進化、機運の醸

成、あるいは国及び県が取り組む施策への協力体制の構築などに取り組むこととなっております。

また、現在改訂作業が進められております関西広域連合の第3期となります広域計画の案におきましても、関西広域連合が目標と掲げております国土の双眼構造の実現というものに向けた取組の中に、消費者庁の全面的移転等の推進というものも掲げられているところでございます。今後とも、関西広域連合をはじめ、中国あるいは四国の府県ともしっかりと連携し、新オフィスの活動支援、そしてその先にある全面移転の実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

古川委員

東京一極集中の打破に向けて、しっかりと取り組んでいていただきたいと思っております。

それから、もう一点は、本日にもとくしま回帰総合戦略の改訂の案が報告をされておりますけれども、このとくしま回帰総合戦略には、目標として2025年に希望出生率1.8を目指すということが掲げられております。また、この1.8をどう実現していくかという部分は、かなりハードルも高いのかなと思っております。1.8となると、どういうふうに2人目、3人目を安心して産み育ててもらえる環境ができるか、作っていけるかということが大事なのかなと思っております。

これ、総務委員会の経営戦略部の時でもちょっと紹介したんですけれども、京都大学の柴田准教授という方が研究していることで、子育て支援の効果を数値的に分析して、それがどういう影響が数値的にあるか、例えばこういう子育て支援の政策をしたら出生率がどれだけアップするか、数値的に出している、研究されている方なんですけれども、これはOECDの主要28か国の1980年から2009年の大体30年間のデータを分析をして、各子育て支援の政策について実施した場合の効果を数値的に表したということで、これによりますと、保育とか幼児教育、保育所とか幼稚園とかの拡充については分析の結果、それほど出生率は上がらないようになっているんですけど、一番出生率が上がるのが労働時間の短縮、これをすると一番上がる、0.19ポイント上がるということで、これは例えば2017年から2025年までの8年間、労働時間を週2時間短縮した場合、これを8年間続けたら0.19ポイント上がるという分析結果をこの准教授は出されています。これが一番対策としては出生率が上がる対策ということでございます。

ちなみに、2番目に高いのは大学の学費の軽減、このあたりを1.7兆円ぐらいつぎ込んでやっていくと出生率が0.16ぐらい上がるということで。ですから、今、徳島は1.53ぐらいいましたね、出生率。だから0.19上がるとかなり1.8に近いようになる。また、来年からは給付型の奨学金も始まりますので、そういうのを加味すると1.8も当然実現可能な数字になってくると思っておりますので、労働時間の短縮、このあたりをしっかりと県内の事業所でも取り組んでもらえるように進めていていただきたいなと思っております。

本当に、出生率を上げるというのは、いろんな切り口があって、子供・子育て支援だけじゃないということなので、しっかりと、特に徳島の場合、中小企業が多いんです。中小企業の方は基本的に人数も少ないし、ITの機器を入れるような、そういう資金的にも厳しいし、なかなか中小企業は働き方改革なんてできないという声も多いんですけれども、結構そうじゃなくて、割と中小企業の方、そういう業務改善に取り組んでいる、今まで取

り組んできたというのは余り少ない部分もあって、割とそういう資金もかけずに創意工夫によってかなり長時間労働の是正ができていたという事例も少なからずあるみたいですので、そういう部分もしっかりと研究いただいて、県内の働き方改革を進めていただきたいなと思いますけれども、課長さんどうですか。

谷口労働雇用戦略課長

ただいま、古川委員から少子化対策にも長時間労働の是正が有効であるということでお話を頂きました。本当に現在の青天井の長時間労働というのは、ある意味負のスパイラルで、そういう長時間労働ということで仕事と家庭の両立ができない、そして母子が孤立し、そして第2子がなかなか生まれない、独身の人は婚活ができない。超少子化、労働人口の減少、未婚率というような、そういう負のスパイラルに本当に入っていると考えております。正に委員言われるように、長時間労働を是正することによりまして、これが逆に良いほうのスパイラル、男女ともに働くことのできる社会の実現ができるんだらうと考えております。

それで、一つは国の働き方改革の会議で長時間労働の是正、この3月には連合と経団連の会長がこの時間の折り合いを付けるというような、国の大きなレベルでの法律の中での動きというのは注視しまして、徳島労働局のほうなりと、関係機関と連携しながら長時間労働の削減ということに取り組むとともに、県としましてもこれまで、まずは雇用の場ということで取り組んでまいりました。その次には労働者福祉というようなことで取り組んでまいりました。現在、正に委員からお話がありました、より短時間で質の高い労働ということで、労働の質の向上ということに取り組んでいきたいということで、例えば具体の事業としましては、ちょっと導入は難しいというお話ではございましたが、テレワークの導入でありますとか、ウーマンビジネススクールと言いまして、女性の方たちがそういう管理的な方たちによりハイクラスな考え方とか、そういうものを持っていただくとかいうようなことで、これまでのワークライフバランスとか、そういうようなことを言っていたことが働き方改革につながっていく、これまでいろいろな事業をやってまいりましたが、その延長上に今回の働き方改革があるものと。その中の一番大きな問題として、長時間労働に取り組んでいくべきだということで、国のほうも注視しながら、また県としても、我々としても取り組める事業をいろいろ検討しながら、また、お話のございました良い事例による具体例、そういうものを紹介するような形の場というようなものも設けてまいりたいと考えております。

それともう一点、申し訳ございません、先ほど新未来雇用創造プロジェクトの所で、交付申請額を申し上げてしまいました。おおむね額は同じなんですが、4億4,000万円少々でございましたので、その分訂正をさせていただきます。申し訳ございません。

古川委員

本当に全国的にしっかり事例を研究していただいて、それを県内にも広めていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、先ほどもう一つ報告がありました、ターンテーブルの運営プランについても報告があったんですけど、これもちょっと具体的なことを何点か教えていただきたいん

ですけど、まず、交流機能の部分でカフェを有効に活用して、食をメインテーマに絶えず話題性の高いイベントを開催、この絶えず話題性の高いイベントというものはどういうものを想定をされていますか。

新居もうかるブランド推進課長

古川委員のほうから、ターンテーブルのイベントスペースを活用したイベントについて、どういうことをやるのかという御質問を頂きました。現時点ではまだまだ案なしの状況ではございますけれども、例えば県内の中小企業、生産者の皆さんが自分が首都圏や、全国に向けて売っていきたい物で展示会をやったり、そこでビジネスマッチングをやったり、そういうことも可能でございますし、それから、生産者のほうで言いますと、生産者がそこに自分の作った物を持って行って、ターンテーブルに例えば都内のレストランのオーナーシェフとかを集めまして、自ら作った産品をそこで対面式でPRするというようなことも可能だと考えております。

また、さらには地方創生推進委員会のほうでそういう移住交流の窓口を東京で開いていますけれども、例えばそこをイベント的にターンテーブルにきていただいて、そこで移住交流のイベントをやるというようなことも可能だと考えております。

古川委員

分かりました。食をメインテーマとしていますが、やっぱり先ほど、最後に言っていたように移住交流、移住のフェアとか観光関係もしっかりと幅広く常に活用していくように、首都圏の情報発信の拠点という位置付けでしっかり取り組んでいただきたいなど、幅広くやっていただけたらと思います。

あと、これはちょっと細かいことなんですけれども、1階はテイクアウトのカフェということで、メニューは軽食、どんなもので、施設内でも食べられるのかどうかとか、あと、レストランは夜のみで、昼は何でしないのかとか、そのあたり何かありますか。

新居もうかるブランド推進課長

ただいま、ターンテーブルのカフェとレストランの使い方ということで御質問を頂きました。まず、カフェにつきましては、これは1階でございます。ここは余り席を設けておりません。十四、五席になるかと思っております。実は、このターンテーブルの建物の隣に渋谷区が設置している児童公園がございます。今、渋谷区とも調整中でございますけれども、実はこの建物からウッドデッキをずっと張り出しまして、できれば公園のほうまで張り出していきたいと考えておまして、テイクアウトとしたのは、そういう公園とか、そのウッドデッキとか、施設の近くでも食べていただきたいというのが一つございます。

それから、席を置いてしまうと、今度はイベントスペースとしての活用するときちょっとそれをどけたりしないといけないので、基本的に席は設けずフリースペースのように使って、席はない代わりに棚を設けまして、そこをマルシェ的に使っていくという形で考えております。

朝、昼、晩と出すことを考えておまして、これも徳島県産食材をふんだんに使った、正に軽食、ハンバーグとかサンドイッチ、それから本当に簡単に食べられるような食事

ございまして、夜は夜でピンチョスとか、各国のいろんな料理の食べ方があるわけですが、ちょっとつまんで食べられるような物で、バーのように使っていただくということも可能になってまいります。

それから、2階のレストランでございまして。これは実際、DIY工務店のレストランを統括している責任者ともいろいろ協議した結果、まず、非常に高品質な料理を出そうとすると30席ぐらいが限界ですという話がありましたので、まず30席に抑えてあります。客単価は大体8,000円から1万円ぐらいになると想定しています。

お昼をしなかったのは、やっぱりちょっと高めのお昼というのはなかなかお客さんがこないかなと。それであれば、カフェのほうで1,000円、2,000円の物をしっかり食べていただいて、夜は夜でしっかり腰を据えて、いろいろお話もしながらレストランのほうで食事を楽しんでいただくというようなことを考えているところでございます。

古川委員

考え方は分かりました。

あと、最後、これも細かいのですが、宿泊施設、これは料金設定はどれぐらいを考えられていますか。

新居もうかるブランド推進課長

宿泊施設の料金設定でございまして。まず、現時点で、ちょっとまだ最終的に決まったわけではございませんけれども、今、一つの見込みとしてはドミトリー、いわゆる相部屋のほうは1ベッド大体5,000円ぐらいに設定しようかなと考えております。

シングル、個室のほうは大体8,000円程度を想定しております。近隣の状況を見ましてもそんなに高くない価格に抑えようかなと。ただ、御承知のとおり渋谷区は実はラブホテル条例という条例がございまして、非常にホテルが建ちにくい状況がございまして、ですので、あれだけの観光都市でありながら宿泊施設が非常に足りない状況で、そこは渋谷区長さんとも話をしましたけれども、大分危機感を持っておられるようなところがございまして。ですので、ターンテーブルがオープンしましたら、ある程度かなり高い稼働率は見込めるのではないかとというふうに考えております。

古川委員

分かりました。運営プラン、関係の業者とも話し合っているのですから、これで進めるということになるんでしょうけど、やっぱり状況を見ながら柔軟にやっていただきたいと思います。また、各部局とも連携しながら、しっかりとやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、これは事前の特別委員会でもちょっと聞いたんですけど、ちょっと時間がなかったんで、もう一回この国際クルーズ拠点のことについて、最後お聞きしたいと思います。

事前の時にも言ったんですけど、ここ数年というか、去年、おとしでかなり訪日のクルーズ客数が急激に増えているという状況があります。2016年速報値では大体200万人クルーズ船で訪日されていて、その2015年は110万人ぐらいですから、8割ぐらい増えている。ちなみに2014年、その前は40万人ぐらいです。それがぼんぼんと増えていっている

いう。国のほうは2020年には500万人を目標にしているという状況で、これからもどんどんクルーズ客数が、旅客数が増えていくんだろうなと思います。当然寄港数、港に寄る回数も当然増えていまして、特に外国船籍のクルーズ船が増えている。2016年になったら千四、五百回寄港している。2015年は950回ぐらいですから、大体5割ぐらい寄港回数は増えていることになっています。

今後、もっと世界のクルーズ船の会社はアジアの市場への進出を増やしていこうと、船も大きくして回数も増やしていこうとしている状況でございますので、この状況をしっかりとつかまえて、徳島、小松島港のクルーズ船の、できれば受入れ拠点のほうに国に指定もしてもらえるとという形、ハードルが高いかもしれませんが、外国船の会社のほうが日本の寄港地を確保したいので、港と会社と一緒にジョイントして施設の建設とかもやっていきたいと。それに伴って、今回港湾法も改正されるという動きになっています。このあたり、しっかりと徳島も四国の拠点というか、一つにこのクルーズ船の受入れ拠点を目指して取組を進めていっていただきたいなと思っておりますけど、このあたり、どんな状況でしょうか。

北川運輸政策課長

ただいま、委員より港湾法の改正が今後行われて、官民連携による国際クルーズ拠点というのを建設するコアを指定するという制度がございます。この制度でございますが、岸壁を整備する自治体とターミナルをクルーズ会社が協働で整備するといったような計画を国に提出しますと、国土交通省が国際クルーズ拠点として指定して旅客施設の整備を行うクルーズ会社に無利子融資、それと、岸壁を優先的に利用させるというメリットを与えるというものでございます。昨年10月から2か月間募集を行われて、6港の応募があつて全国で6港が指定されているところでございます。

徳島においてはというお話でございますが、例えば大型クルーズ客船が寄港している赤石地区を指定する、候補として考えられるところでございますが、実は赤石の岸壁は物流の拠点でございます。ということで、特定のクルーズ会社に優先的な利用を認めるというのは非常に難しいということで、ちょっと応募には至っていない、そういう状況でございます。よろしく申し上げます。

古川委員

物流の拠点としているということで、検討が難しいんじゃないかということですが、これから6港からまだまだ国のほうは増やしていくという方向性でありますし、そのあたりは事前に、もう365日全て優先的に使うということでもないですから、外国の客船の会社と交渉しながら事前に計画を作ってやっていくということですので、何か、どれぐらい新しく物流拠点として使われているかという、僕も数字は知らないんですけども、そのあたり、うまくやりくりできないかなという気もしますので、引き続き検討も続けていっていただけたらなと思います。よろしく申し上げます。

岡本委員

最後の委員会なので、少しだけお尋ねします。

過疎地域自立促進計画、この前のものですが、私が9月議会で質問したことも含めてな

んですが、さっき見ている平成29年追加というのはいっぱいあるんだけど、47ページに「とくしま回帰」加速化支援交付金事業と書いてありまして、平成29年度に追加となっています。いっぱいあるんだけど、この中で特に選ばれた質問ですので、平成29年度追加がいっぱいある中でこれを一つ、取りあえず、もうまとめて言ってくれへんで。

森口市町村課長

ただいま、岡本委員のほうから御質問を頂きました。岡本委員におかれましては市町村における過疎対策について、9月議会において御質問を頂戴いたしました。この中で副知事答弁ではございますけれども、過疎市町村が抱える地域課題の解決に向けては市町村、それから民間の創意工夫を凝らした取組、これを財政面からも積極的に支援してまいりたいという御答弁をさせていただいたところでございます。これを受けまして、市町村課におきましては市町村、それから民間事業者を対象といたしました新たな交付金ということ、で、「とくしま回帰」加速化支援交付金という交付金を新たにこの当初予算において計上をさせていただいているところでございます。

金額につきましては、昨年度はこれに類する交付金といたしましては4,180万円だったのでございますけれども、それを6,000万円に拡大をさせていただいております。交付金の内容といたしましては、地方創生本格展開から更に加速ということで、市町村や民間事業者等の意欲的な取組、これを支援させていただきたい。その場合に、地方創生局各課でいろいろメニューを持っておりますが、それを一体的にお見せすることによって市町村、それから民間事業者の方がメニューを選びやすいようにしようということで、こういう大きくくりの交付金にさせていただいているところでございます。

支援策の方向としましては三つの方向で六つの分野で支援をさせていただきたいと考えております。まず一つ、地域課題の課題解決の先進地域づくりという一つの切り口におきましては、徳島版の地方創生特区ということで、これまでの市町村提案型に加えまして課題解決先導型という課題も支援をしていこうということで拡充をさせていただいております。

また、市町村の行財政基盤強化支援モデルということで、市町村においても行財政改革を進めていく上で、やはり民間の活用も必要であろうということで、テレワークと結び付けた外部発注などができないかと、こういうモデル的なものを支援させていただこうと考えているところでございます。

また、新しい人の流れづくりというところにつきましては、サテライトオフィスの誘致ということで、いろいろな優秀な企業がきていただいておりますので、そういう企業と地元が一体になった課題解決、こういう取組を支援していくということであったり、あと、「魅力実感」移住体験促進部門では、市町村に対する移住交流の支援制度として1泊2日以上市町村が行います移住体験ツアー、県のほうもこれを拡充しているわけでございますけれども、市町村にも積極的に取り組んでいただきたいということで、この体験ツアーの取組に対する支援を行うようにしております。

最後に、活力ある地域づくりというところにおきましては、集落再生の徳島モデル創出部門ということで、民間事業者の発想、アイデア、ノウハウ、これを課題解決モデルの創出につなげていきたいということで、市町村と民間企業が連携した形での事業提案、こう

いうものを支援させていただこうと考えております。

最後に、地域コミュニティ推進モデル部門というところにおきましては、過疎市町村におきまして地域住民が主体となりました集落の維持、活性化、このモデル的な取組を検討させていただこうと。それを支援することによりまして国の交付金につなげていくという支援をしてまいりたいと考えており、今回6,000万円の交付金を予算要求させていただいているところでございます。

岡本委員

4,180万円が6,000万円で、増えて良かったなと思っておりますが、大きくして使いやすくするというのは、さっきの答弁、非常にいいので、大きくなって使いやすくしていただきたいなと思っておりますが、よく似た趣旨で東條さんも何か言ってくれへんのか。僕の9月の質問を受けて、ちょっと東條さん、何か答弁があるのと違うか。

東條地域振興課長

過疎対策の推進ということで、過疎対策の所管課でございます地域振興課のほうからお答えさせていただきます。

過疎対策推進をするためには、もちろん市町村が事業主体でございますけれども、県もしっかりと支援をしていかなければいけないということで考えておるところでございます。

委員のほうから御質問を頂いた後に、県と市町村の関係者、過疎の関係者で組織をいたします連絡会議を設置をしたところでございます。西部あるいは南部、更には東部までということで、県が3圏域で過疎対策に係る県・市町村連絡会議を設置をさせていただきました。その中で維持活性化でございますとか、過疎の国の交付金をどうやって活用したらいいのかと、そういったところも検討しているところでございます。東部におきましては、例えば勝浦町におきまして坂本地区でいろいろな取組を行っておりますので、更にそういったものに国の交付金を入れられるかとか、そういったところも可能性をいろいろと検討しているところでございます。

今後とも、こういった連絡会議を活用しながら、我々もできるだけ市町村の現場にも足を運んで連携を深めながら、一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

岡本委員

9月に質問したから、質問の内容を言わなかったんですが、的確にお答えを頂きました。ちゃんと実行してくださいね。お願いします。

そもそも今の質問を何でしたかというのと、これさっきずっと読んでおったんですが、平成29年追加とかいうのを見ていると、私の素朴な疑問なんです。西部と南部のことは明確にいっぱい書いてくれている。東部ね、神山、佐那河内、上勝、勝浦というのは、何て言うんだらう、東部って街なんやなあ。これは過疎だけでなく東部に行っているのはそれなんです。田舎なんやけど、東部は一応街になっておる。ほんで、西部と南部は過疎、田舎ということになっていて、これを読むと完璧に東部の過疎市町村というのは、今言った所は忘れられているんですよ。それ、これ答弁はいいけど、読んだら分かるよ、

明らかに忘れられておりまして、もうあえて言わんけど、ほんで質問したんや、僕は。

確かに街なんやけど、市には近いんだけど、やっぱり過疎地域の中の3分の1は東部圏域にあるんです。そのことをお忘れなきようにと思いますが、延さんと森口さんがビッグひな祭りの開幕セレモニーにきていただきましたので、これは十分分かっていただいてもらって、これもお礼を申し上げます。ありがとうございます。それで、もう一回言うけど、本当に東部を忘れないようにお願いします。

もう一つは、最後なので、地方創生のことで少しお聞きをしたいんですが、まち・ひと・しごと創生事業費というのかな、今年度は知事も言っていたけど、地方創生交付金というのは、ほんまにまた1兆円付くのかなというすごい疑問、心配をしておったんやけど、結果的に1兆円付いたんですね。去年も、平成29年度も。取りあえず衆議院が終わっているから、もうそのとおりに行くんでしょうが、ただ同じ額なので、中身というか、取りやすくなったとか、何か変わったことってあるんですか、1兆円の中で。

平井地方創生推進課長

地方創生を推進するに当たっての財源に関しての御質問を頂いたところでございます。地方創生の推進エンジン、国のほうで大きく二つ用意をさせていただいているところでございます。今、委員のほうからもお話がございました地方交付税、いわゆる地財計画の中でまち・ひと・しごと創生事業費として1兆円、昨年と同額がまず確保されているところでございます。

さらに、平成28年度、新たな国の制度として地方創生推進交付金というものが作られているところでございます。こちらについても金額は平成28年度と同額の国交付金ベースで1,000億円が平成29年度も国予算案として計上されているところでございまして、その分については2分の1の交付率でございますので、事業費ベースでは2,000億円が昨年度同様に確保されている状況でございます。

御質問のございました、昨年度からの改善点でございますけれども、特に地方創生推進交付金につきましては、徳島県はもとより、全国知事会と併せてより柔軟で使いやすい制度にしてほしいということ国に迫りました。その結果、例えば交付申請の上限額の引上げ、これ、県・市町村ともに行われてきております。例えば、都道府県では先駆的事业を申請する場合は、平成28年度は1事業当たり4億円が上限でございましたが、平成29年度は6億円というふうになっているところでございます。

さらに、ハード事業の割合、これまでは2分の1未満が原則でございましたけれども、これ、山本大臣の取組もあるところでございますけれども、地方の平均所得の向上が高く見込まれる場合は、その額を増やす場合もあるよというような方向性が示されているところでございます。

森口市町村課長

それから、地方財政対策の関係で、特に地方創生の中で過疎地域におきましては何といってもよりどころになるのは過疎対策事業債というところでございます。過疎対策事業債につきましては100パーセントの充当率で70パーセントの交付税措置ということで、地方財政の運営上も非常に有利な地方債ということになっております。これにつきましては近

年、非常に需要が多くなっておりまして、国の地方債計画の額にほぼ近いような形で消化されているような状況でございまして、ともすれば、やっぱり若干発行したいんだけど我慢をせざるを得ないという状況が危惧されているところでございます。

今回、平成29年度の予算において概算要求時点では、過疎対策事業債については前年同額で置かれていたところですが、最終的には300億円増額の4,500億円の過疎対策事業債が確保されたところでございますので、過疎市町村におかれましては、この過疎対策事業債を積極的に活用していただいて、地方創生に取り組んでいただくよう我々としても助言してまいりたいと考えております。

岡本委員

過疎債は増えて、ほんまに良かったですね。その分もらってくださいね。もらってくださいというか、申請をしていただいて、徳島にもうちょっと、大変なんだけどやってくれたら有り難いなというふうに思います。過疎債が増えたというのは、いろんな事情があったんですが、要求より増えたというのは、それだけすごい要望があったというか、そういう時なんだと思います。

もう一つは、平井さんの所、これ大事なことなんだけど、1兆円は難しく、去年と同じ額が付いたということで、それだけを見ると安心するんよね。でも、今言ったように、こういうふうになりましたとか、こうなっていると、県は4億円から6億円になったけど、じゃ、市町村はどうなのとか、そんなことは、要は議会にもちょっと何かペーパーを配ってくれたらいいぐらいの話なんやけど、それはそれとしても、やっぱり市町村とかに、まだ予算が通っていないけん、言いにくいかも分からんけど、こんなふうになっているんですよというのは、やっぱりどんどん言ってほしいと思います。そうでないとなかなか、今まで大変で、ほんまに大変。もともと1,000億円と2,000億円というのは、あれはもう全然駄目な予算ですけど、あんな額ではどうにもならんのやけど、トータルの1兆円とかそんなのでいくと、やっぱりもうちょっと、難しいよ、難しいのは分かるけど、もっと正にさっき言っていた市町村との連携とか、こっちでやっているじゃないですか、そんな中で東條さんもやっているんだけど、そんな中でもこんなふうになってこうなるよというのは、やっぱりしっかり言っていただいたほうが正にそれが地方創生の原点になるのかなと思いますので、是非それはお願いします。もう最後だからあえて言っているんですけどね。例えば、交付税と臨時財政対策債は共に0.3兆円ずつしか増えなかった、今年。たしか15兆6,000億円と4兆円かな。全体の地方一般財源というのは、ほとんど同じ。そんな中でやっていけないといかんので、もう一つだけ、この0.3兆円ずつ増えたというのと地方創生との絡みというのは、どんなふうにとらえますか、これ。これも難しいな、質問が。感想でもいいわ。

森口市町村課長

ただいま、岡本委員から平成29年度、地方財政対策の状況ということで御質問を頂きました。委員おっしゃったとおり、私ども地方といたしましては、地方一般財源総額もしっかり確保してほしい。国の経済財政諮問会議の中にもそれは確保すると書かれておりまして、そういう中で地方財政対策ができて、一般財源総額につきましては、昨年度より

4,000億円増えているという状況でございます。ただ、これにはもう一つ視点がございまして、実は、この中には交付税を受けない団体の水準値超経費というのが入っております。それを除いて見ましたら、一般財源総額はほとんど変わらないという状況でございます。交付税を受けない市町村におきましては一般財源はほとんど横であるという状況であると思えます。

こういう非常に厳しい税収も減る中で、国におきましては地方創生をしっかりとやっていくということで、先ほど申しましたまち・ひと・しごと創生事業費の1兆円の確保をはじめ、いろんなあらゆる手立てを用いまして、この一般財源総額の確保、それから、当然税収は減っておりますので、臨時財政対策債は増えてきますけれども、それもできるだけ抑えて地方交付税の現金を確保するという取組をしていただいたところでございまして、引き続き私も、地方創生を推進していく立場から、この地方税財源の充実については国に対してしっかりと声を上げてまいりたいと考えております。

岡本委員

今、森口課長さんからお話があったとおりにんですが、そこをやっぱり強く訴えてください。私は最近というか、ほとんどこの話をしているんですが、いろんな所で挨拶をするのに、アメリカファーストでしょう、小池さんは都民ファーストでしょう。何かそれを聞くたびに、特に都民ファーストというのは余りにもテレビに出過ぎるんですよ。これが出ると何かいよいよ地方創生は駄目かなというぐらいのイメージも受けています。

この間、こんな話をしました。あんまりああやってファースト、ファーストと言われると、都民ファースト、アメリカファーストと言われると、ほんま田舎がかわいそうになるんです。じゃ、子供だってそういうことがいっぱい入ってきて、ファースト、ファーストと言うと、ほんまにみんな人間というのは周りの人がいているんだけど、その辺が教育にも影響しないかなというぐらい、僕、これを強く言っているんですけど、地方創生の委員会というのは、そこを地方創生ファーストなんて言ってくれないじゃないですか。そんなのをしっかりとって、さっき言っていたけど、東京の人は余り思っていないですよ。消費者庁もそうですよ、地方創生、余り思っていない。でも、そこをやっぱりしっかり我々が訴えていかんと地方創生できんのですから、特にお願いして、私は終わります。

元木委員

先ほど来、いろんな御意見が出ておりますけれども、最後の委員会ですので、私のほうからも少し、先ほどの質疑を踏まえた質問をさせていただけたらと思います。

先ほども、地方創生という言葉が余り言われていないということでございましたけれども、私も同感でございまして、東京に行ってもなかなか地方創生という言葉自体、なかなか聞かれなくなったという中で、地方創生という言葉が死語にならないかということを危惧をいたしておるところでございます。そういう中で、今日はひな祭りの日でございますけれども、岡本委員の地元でも大きくやっておりますけれども、私の地元、東みよし町でも旧東山小学校という学校の体育館を活用して、ひな人形を集めてイベントを地域の方主体でやっていただいて、そしてまた、おそばも手作りで作っていただいたものを地域の方々に振る舞っていただいて、本当に集落維持で大変な御苦勞をされている中で、こういっ

た事業をされておられるということで、本当にすばらしい取組だなど。こういった既にあるものをいかに活用していくかという視点、そしてまた、今やっている方が、もし高齢でできなくなっても継続していける仕組み作りが必要だなど実感をしたところでございます。

そういう中で地方創生関連で、国の平成29年度予算、特徴として地方創生に関しては地方の自主的な、かつ先駆的な取組を支援する交付金を引き続き措置していただけるということで、この交付金の活用というのが本当に大事な点となってくるのかなと考えておるところでございます。教育の分野におきましても、私の地元、県西部、3校がいよいよこの4月から統合になって、本当に地域の活力が低下していくんじゃないかと住民の方も心配をしております。定員割れも起こしているような状況でございまして、本当に子供がどんどん外に流出していけば、お金を使う機会も減るといようなことで、いかに県西部、そして徳島県全体の活力につなげていくかということに関心を持っているわけでございますけれども、そういう中で地方創生関連事業ということで、これまで集落再生プロジェクトの5年間で踏まえて、様々な取組を進めておられまして、上勝の葉っぱビジネスですとか、あるいはサテライトオフィスといった成果を残していった本県でございまして。この本県ならではの取組をもっと進めていくべきと考えますけれども、今年度、どういった成果があったとお考えになっておられるのか。

そして、その成果を踏まえて今後どういった地方創生関連施策を進めていかれるのか、ちょっと大きくくりな質問で恐縮ですけれども、お伺いいたします。

平井地方創生推進課長

地方創生の取組の状況につきまして、御質問いただいたところでございます。現在の安倍内閣におかれましては一億総活躍という看板を掲げておりますけれども、この内閣が作られました一億総活躍のプランの中に、一億総活躍社会に向けて最も緊急的な課題であるのは地方創生であると明記をされているところでございまして、私どももその認識のもと、地方創生、国の予算を御理解と御協力の下で進めてまいりたいと考えているところでございます。

このような認識のもとで、今日も議論を頂いておりますとくしま人口ビジョンということで、2060年、60から65万人超を目指して取り組んでいこうということで、昨年度の7月に県版の総合戦略、v s 東京「とくしま回帰」総合戦略を策定して、1年半余りが経過している状況でございます。そうした状況の下で、数値的なものとしたしましては、まずは合計特殊出生率でございますけれども、こちらは平成17年に過去最低1.26という状況でございましたが、平成27年におきましては全国平均の2倍以上の伸び幅で1.53というのが本県でございまして。

さらに、社会増減で申し上げますと、平成28年1年間の県外への転出超過数、こちらにつきましては平成27年の1年間と比較いたしまして約4割の減少という数字も出てきているところでございます。一喜一憂すべき状況ではございませんけれども、このような兆しをしっかりと捉えまして、今後とも総合戦略の本格展開の加速を図っていく必要があると考えております。

そうした中で、具体的な取組といたしましては、もう御論議いただいております消費者

庁の徳島移転でございますとか、あとターンテーブルへの取組、それから、サテライトオフィス、こちらにつきましても今現在9市町43社というところまでできているところでございます。あと、県版特区への取組という、そのような徳島ならではの創意工夫を凝らした取組も進行中でございますので、今後ともそこを押し進めたいと考えております。

元木委員

兆しが見えてきたということで、合計特殊出生率のこれからの更なる伸びを期待したいと思う次第でございます。

また、答弁の中で消費者庁の移転の話ですとか、海外企業をサテライトオフィスで迎え入れていくといった話もございましたけれども、地元の方とこういった話をちょこちょこさせていただくんですけれども、実際、地域住民の方の関心事項といいますと、やはり身近にあるものですね、例えば空き家ですとか、どうにかしてほしいという話ですとか、空き店舗を有効に使ってほしい、あるいは、河川がもう昔と違って放ったらかしになって整備もできず、なかなか河川を使った交流も減ってきたといった話ですとか、先ほども申し上げました休校・廃校の跡地の活用さらには、農業施設等もかなり余っております。もちろん耕作放棄地、農地も余っている。世話する人がいなくなって、これもどうにかしていかないといかんとか、そういった身近にあるものにやはり関心を寄せている方が多いというのが正直なところでございます。そういう中で、こういった東みよし町の文化財マップということで、これだけ東みよし町に文化財がございます、こういったものをもっともっと地方創生に生かしていただきたいといった声もあるわけでございます。そういう中で何が申し上げたいかといいますと、今回の本会議でも少し廃校の活用というような質疑の中で、市町村の振興資金、貸付金を活用した事業が県としても展開されておるといふ御答弁でございましたけれども、今の貸付金の執行の状況ですとか、例えばこういった施策をこの貸付金ですておられるのかという点についてお伺いいたします。

森口市町村課長

ただいま、元木委員から市町村振興資金について御質問を頂きました。市町村振興資金でございますけれども、国の地方債資金を県独自で補完する地方債資金ということで運用をさせていただいております。平成28年度につきましては23億円の貸付枠を予算を確保させていただきまして、これ、途中経過でございますけれども、今現在要望が上がってきているのが22億円という要望を頂いているところでございます。

平成29年度につきましては、同額の23億円の予算をお願いをするというところでございますが、内容につきましては年々見直しを行っております。市町村振興資金でございますけれども、大きくは地方創生を推進するための支援策の部分、それと、もう一つは徳島の強^{きょうじん}靱化を推進するための資金という大きい二つのくくりでしてございまして、特に地方創生の部分につきましては、新たに施設の転用によりまして既存ストックを有効に活用していること、こういう部分を振興資金によって支援をさせていただきたいということで、地域資源リノベーション事業というのを新たに平成29年度から設けさせていただくこととしております。

また、今各地域におきましては、様々な主体が地域振興の主体になっております。NP

○法人であったりとか、それから第三セクター的なものであったり、公益法人であったりと。そういう中で、地域に根を下ろして、いろいろ地域活動、地方創生の展開をしていく主体に対して、市町村から応援ができるようにということで、地方債の場合、出資に対して地方債を充てることができます。そういう制度を活用しまして、市町村がそういう法人に対して出資できる法人、法人でないというのがあるんですけども、出資できる法人に対する出資について、市町村が行う場合に振興資金でその原資を貸し付けるという制度も新たに設けてまいりたいと考えている次第でございます。

元木委員

ありがとうございました。地方創生ということで、各市町村、知恵を出し合っているわけですが、なかなか全国唯一という取組を進めるのは、本当に難しいなというのがここ数年見てきての感想でございます。国は独自性ということを強調されますけれども、是非県としては、先ほども答弁いただきましたとおり、出資できる法人の方に対して、より手厚く出資すると民間活力、外部の方の活力、特に地元の住民の方の力を少しでも引き出すような取組に知恵を絞っていただきたいなということを要望させていただきます。

あと、サテライトオフィスにつきまして本会議でも少し質問させていただきましたので、それを踏まえて若干質問させていただきたいと思っております。

平成28年度第2次補正予算案におきまして、総務省が3大都市圏の民間企業の基本ニーズ調査を実施するとともに、地方公共団体が民間企業のニーズを把握して、地域の特性を生かした誘致戦略を策定することを支援するための予算として3.3億円が計上されております。本県も採択団体の一つでございます。私の地元、県西部においては美馬市、三好市、つるぎ町及び東みよし町の共同提案によりまして、複数市町村でのフレキシブルなお試し勤務ということを実現した、分かち合い型の誘致モデルの構築のために、大学や地元金融機関等から構成される都議会でウェブデザイナーなどの人材確保や育成支援が行われているということでございます。このように、県西部では都市から県西部への新しい人の流れの創出に向けまして、このお試し事業によりまして都市部の企業のニーズの把握や、誘致に向けた戦略やノウハウを身に付けていくことが重要であるとされておきまして、三好市ではハレとケといったNPOさん等によりまして、学校の廃校利用で斬新なデザインで建物を改修していただいたり、あしたのチームという所が企業の人事管理施設の運用委託で企業の省力化等を進めていただいております。美馬市においても平成26、27年度で交付金を活用した取組が進められておることでございます。このお試し事業につきまして、今後どういった展開を、こういったこれまでの成果を踏まえて進めていかれるのか、お伺いをさせていただきます。

長谷川新未来創造担当室長

元木委員から国のお試しサテライトオフィス事業、昨年11月議会に補正予算として計上させていただきました。にし阿波・サテライトオフィス誘致促進事業ということでございます。補正予算が成立した後、12月21日に総務省と委託契約をしまして、その後、今の時点では企業の視察とかお試し勤務を受け入れるお試しオフィスの開設準備を順次しており

ます。

また先月12日には、都内で開催されました総務省主催の移住交流フェアにおきまして、にし阿波としてブースを出しまして、東京のその会場と三好市のあしたのチームをテレビ会議で結んでサテライトオフィスの御紹介もするなどして、にし阿波へのサテライトオフィスの誘致活動も行っております。

また、先ほど元木委員からもお話がございましたけれども、企業の受入れ体制の整備のために、既に、にし阿波で地域の活性化に向けて組織されております、にし阿波地域連携ビジネス創出事業運営協議会、その下部組織としてサテライトオフィス誘致促進部会を設けまして、今後本格的に誘致に取り組もうとしております。

今後の展開としましては、今回のモデル事業は、総務省におきまして都市部の企業にサテライトオフィス開設のニーズ調査、それを関西、東海、関東、新聞によりますと6万社あたりにアンケートを出すということになっておりますけれども、その結果を今回採択になった10団体、にし阿波も含みますけれども、そこに資料を提供いただいて、それに基づいてにし阿波のほうで誘致に向けた視察、誘致に向けたPRをやって、今整備しておりますお試しオフィスにきていただいて、実際に勤務していただいて感触を確かめていただくということになっております。そうした視察やお試し勤務を行った企業の中から、最終的に誘致に結び付けることはもちろんなんですけれども、お試し企業のニーズ調査も行いまして課題の抽出もしっかりやっていって、今後のにし阿波の誘致戦略につなげていきたい、そういう展開を考えております。

元木委員

ニーズ調査を通じて今後お試しオフィスの取組等を進めていく、企業の視察も進めていただくということでございます。ちなみに、今のところ、このサテライトオフィス関連で企業の視察というのはどの程度ありますでしょうか。

長谷川新未来創造担当室長

にし阿波に関しての視察の数字というのは、まだ把握できておりません。ただ、県内は、例えば平成27年度で言いますと、神山、美波町、あと三好市辺りを中心に3,000人近い視察者が訪れております。

元木委員

是非この視察者数というのも一つの大事な指標になろうかと思っておりますので、こういった数字も伸ばしていただくような方向で進めていただきたいと思います。それ以上に大事なのが、やはり何と言っても地元の雇用にいかにつなげるかという視点であろうかと思っておりますけれども、このサテライトオフィスの事業を通じまして、どの程度の地元雇用がこれまでに創出されてこられたのか。そして、今後、その雇用目標というのをどのように設定して推進していかれるのか、お伺いさせていただきます。

長谷川新未来創造担当室長

サテライトオフィスプロジェクトに関しましては、平成24年の3月から本格展開してお

りまして、現在、9市町村に43社ということで64名の地元雇用を頂いておるところでございます。

今後ですけれども、商工労働観光部におきましてもその支援金としまして、雇用した場合のメニューを設けていただいておりますので、来年に向けて新次元展開というのも考えておきまして、もっと企業のほうに拠点化を進めていただいで、更にそういった地元雇用を増やしていただこうということで考えております。

元木委員

ありがとうございます。今年度は特に海外からの企業の一部移転、本社機能の移転に加えましてやっていただけるということで、大変地元住民としても楽しみにしておるところでございます。実際、地元の状況で言いますと、今まで地元で工場をやっていた方が中国とか東南アジアのほうに工場を移転して、逆に減っておる事業者さんのほうが多いという印象でございますので、違う流れを作るといような決意を持って、これからも全力でサテライトオフィス事業を中心に雇用数のほうに取り組んでいただきたいということを要望して終わります。

重清委員

一点だけお伺いいたします。

今朝の新聞で、海陽町山間部で空き巣が相次ぐということで、地方創生ということで移住定住促進、また、集落の維持活性化ということで、いろいろこの中で空き家対策をしているんですけど、確かにこれ、今まで中山間地域と言ったら鳥獣害対策ということで、猿とか鹿、これは気を付けていたんですけども、猿とかだったら鍵を掛けたら確かに防げたなと思うんですけども、今回みたいに空き家を空き巣が狙うと、なかなかこれは防ぎようがないんですけども、今、空き家、増えてきているんですよ。今日の新聞を見ても六百何ぼというんですけども、やっぱりそれは子供もおらんと、誰もおらんのので空き家になりましたと。ただ、それ以外にも病院へ行ったり施設へ入ったりして誰もおらんのですけども、そのまま荷物は置いてあるというので、空き家状態になっている家がたくさんあるんです。確かにここ、ちょっと無防備やったなという点もあるんですけど、今、県が町と利活用をいろいろやっているんですけど、この空き家を利用するこういう対策も何か考えておるんですか。考えていただいているのかどうか、まずお伺いいたします。

黄田住宅課長

空き家対策の関係でございます。委員からお話がありましたように、いわゆる利用予定のない空き家につきましては、地域活力の低下をはじめ防災とか防犯、環境などを様々な面で抜本的な取り組むべき課題という形で認識をしているところでございます。

このため、昨年1月でございますけれども、空き家の利活用をはじめといたしましたワンストップの総合窓口となりますとくしま回帰住宅対策総合支援センター、こちらを県の住宅供給公社の中に設けまして、利活用でありますとか管理、リフォーム、除却など、様々な相談に対応をしてくているところでございます。

また、空き家が利活用可能かどうかの判定を行います、徳島地方創生空き家判定士制度

も設けまして、現在、県内各地で判定活動に従事を頂いているところでございます。

また、利活用、いわゆる資源として活用できる空き家につきましては利活用につなげていくために所有者の方等がリフォームする場合への支援でありますとか、あと、生活体験施設という形でお試し居住とかを促進する生活体験施設等へのリノベーションの支援、こちらにつきましても支援制度を設けるとともに、今度、危険な老朽化した空き家につきましては、地震発生時とかに避難路を閉塞するというおそれのある危険な空き家の除却に向けまして、市町村と連携した取組を進めているところでございます。

来年度につきましても、現在当初予算のほうでとくしま回帰住宅対策総合推進事業を提案させていただいているところでございますけれども、利活用の促進に向けましては、移住希望者と空き家の所有者の方をマッチングいたします空き家コーディネーターを今年度養成しておりまして、そのコーディネーターを活用いたしましたトータルコーディネート体制の整備でありますとか、一方で、除却を進めるために、例えば空き家内の除却に向けまして家財とか建具などの利活用といいますか、価値のあるものがないかどうか、それを判定可能なリサイクル業者の方を住宅供給センターのほうから派遣いたします、空き家内リサイクル品発掘事業も設けまして除却の費用に充てていただく。それによって除却も進めていくという形で、そういう制度を盛り込みました事業を提案させていただいているところでございまして、今後とも利活用と除却の両面からしっかりと空き家対策に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

重清委員

空き家対策は、もうよう分かるんですけど、空き巣対策を聞くわけですけども、空き家がよく、荷物がそのまま入っているのかいうのは分からんですけど、それは誰も見ていないという状況で、今各地域ですべて空き家があるんですけど、あの防災の地震では、もううちらも一緒に、大分空き地ができます。危ないということで。そうではなしに、空き巣が今、狙っておるやないかというので、それに対して何か県内市町村と協議しながらできているのかどうかを聞いているんですけども、今は無防備なんです。ここら一回何か対策がないかどうか、お伺いいたします。

小椋生活安全課長

ただいま、委員から空き家の防犯対策について御質問を頂いたかと存じます。徳島県では、平成19年1月に安全で安心なまちづくり推進条例というものを作っておりまして、この中でやはり防犯意識を高めて犯罪をなくす、抑止をしようというのが目標でございまして、そのため、条例に基づいて基本方針を作っておりまして、その中では自主防犯ももちろんなんですが、地域が一体となって子供の安心、それから犯罪の防止に配慮した環境の整備などで取り組んでいるわけですが、その中で特に毎年、活動の中の、特に空き地とか空き家の犯罪防止というところで、一つは把握をしようということで、交番とか派出所単位で地域の空き家のまず所有者を把握しよう。それから、連絡先を把握するよう努めようということ、今現在もやっております、それからあと、この安全で安心なまちづくり条例に基づきまして、知事を会長に、安全安心なまちづくり推進協議会というのを設けておりまして、県警本部長も副会長で就いているわけでございますが、その中で毎年安

全安心なまちづくりの重点事項というものを定めておりました、今年度は振り込め詐欺から高齢者を守るとか、子供、女性の安全を確保する、特にスクールゾーンとかで子供の帰りを見守るとかしていたんですが、空き巣の話も重大な問題になっておりますので、来年度の防犯で進めていく活動の重点事項として空き家の防犯、これについてもしっかり取り組んでいけるよう、会議の中にも盛り込んで頑張っていきたいと考えております。

重清委員

あのね、この委員会でも広域交通ネットワークの整備に関する調査ってあるんですけど、うちの郡部は高速道路がありません、地域高規格道路もありません、重要港湾、空港はもちろん、また新幹線も通らないと、まあ言ったら国道が1本なんです。ほんなら、今回被害に遭われた所に行くには国道が1本、県道が1本、町道が1本、こういう状況なんです。ですから今、これは監視カメラでなしに防犯カメラとかいろんなのを付けられないのかなと。1か所ここへ付けたら、必ずここを通らないと無理ですというのがうちらはありますので、こういうことができないかな。今、都会へ行ったらコンビニから全てカメラが付いておりますので、うちら、ここへ行くのやったらもう確実に分かるんですよ、今回、被害に遭われた所でも。ところが何も無い、人もおらんという状況になってきていますので分からんようになった。今現状で、抑止力も何も無い。これから今、こうやって空き家の空き巣ですけれども、うちの所はまだまだやっぱり鍵も掛けていないという状況の家が多いですから、二、三年前から車上狙いも出てきて、車はロックをしなさいというのも出てきましたけど、昔よりかちょっと治安が悪くなってきているんですけど、それで住民も一生懸命対策は講じますけど、今回みたいに空き家へ空き巣、交番はどんどん減っていますので、ここで全部カバーしてくれというのはちょっと無理ですので、ここらもやっぱり地元と協力していろいろできんかなと。それも今、徳島県はサテライトオフィスがようけしていますよね。いろんな所で、ああいう所でシステムが開発できんかなと。大学生とかいろんな今、調べたりやっていますので、連携を取りながらいろんなものを開発して、地域を守るにはこうしたらどうですかというのを何かしてくれんかなという思いがあるんですよ。今、全県下で光ファイバーとかいろいろできていますので、あれを活用して何かできませんかと。安全安心が脅かされておるんです。一番はこれです。ここをどないか、何とか知恵を出してやっていただきたいと思っておりますけど、これどうでしょうか。何か今すぐに答えはないと思うんですけど、今のまま何もしないではちょっと怖いんですけど、ここらやっぱり県民が安心して暮らせるように、今、全国からこうやってきてくださいとやっているんですけど、来る前に先に犯罪者がこういう所に目を付けたということで、これに對して早くしなかつたら。もうあれもこれも全部取られてからでは何もなりませんので、それは施設に入っている人は、荷物やら全部そのままですよ。そういう状況ですので、ここらをちょっといろいろこれから検討していただだけませんか。

東條地域振興課長

ただいま、重清委員から空き巣対策ということで様々な質問を頂いたところでございます。もちろんこれまでも空き家の活用ということで、様々な取組をしておりました。それに伴いまして、いよいよこういった課題も出てきているものと考えております。こういっ

た問題を解決するためには、まずはこの地域における集落が元気である、維持活性化を図るといことが大事だということ、これまでも県と市町村におきまして過疎対策に關します県と市町村の連絡会議を活用しまして、地域でどういった問題があるかというところを話し合っているところでございます。

今後とも空き巣対策、防犯対策等を含めまして、様々な地域の問題もあろうと思しますので、そういったところでいろんな課題を挙げていただいて、県としても、例えば過疎債のソフト事業なんかでそういったことを支援することもできますし、あるいは、様々なほかの支援制度もあると考えております。そういったものの情報提供をしながら、県と市町村に情報連携をしながら一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。先ほど委員がおっしゃいましたいろんなサテライトオフィスとの連携でありますとか、いろんなICTの活用とか、そういったものを含めて県と市町村が連携をしながら一生懸命支援をしてまいりたいと考えております。

重清委員

集落が元気だったら、こういう問題も起こらんですけど、集落が今やっぱり体力がないけん限界集落、消滅集落と言われよるんやけん、これ、前やったら100人いたら今30人しかいないと、前やったら若い子供たちがおったけど、今、一番上が65歳だと。これが今の集落の状況でしょう。ですから、それに対して今何か手を打たない限り、絶対に活性化はありませんので。

それと、今日も最後の委員会ですので、次、どこの委員会になるか分かりませんが、またいろいろと検討していただきたいと、今日は余り言っても最後ですので。とにかく本当に安全安心、これが一番で、いろんなことを本当に検討してください。今回、こういうのが起きたということで、まだこれ、隠れてどうなっているか分からんです、たくさんあると思えますけど、これうちだけではないと思うんです。これは那賀町さんも一緒、全部山間地域は絶対に出てきますので、こういうことは。それは確かに。ここを何か分かるように、なかなか捕まらんですよ、うちらも。車を何十台も傷つけられても分かりません。やっぱりそこらをどないしたら抑止力になるか、こういう点も考えて、完璧に全部捕まえろと言いませんけど、ある程度抑止力も考えて、いろいろシステムを開発したりとか、いろいろやっていただきたいと強く要望して終わります。

杉本副委員長

副委員長に代わらせていただきます。最後の委員会ですので。

中山委員長

一昨日、岡本委員と一緒に小松島市商工会議所の70周年記念祝賀イベントに出席してまいりました。大変忙しい中、飯泉知事、そして商工労働観光部長、また商工政策課長の臨席を頂きまして、本当にありがとうございました。この場を借りてお礼を申し上げます。

小松島市は御存じのとおり、やはり東の玄関港、関西、和歌山に向けての玄関港として非常に栄えておりましたが、今、非常に大変厳しい状況の中、商工会議所の会員の皆様、一生懸命小松島市の経済の底上げに向けて頑張っておられます。ちょうど、安平会頭が冒

頭の挨拶で述べたんですけれども、次の100周年に向けて、もっと小松島市、また市民の皆様、会員の皆様と一緒に頑張っていきたい。小松島市を元気にしていきたいというふうな力強い決意を述べられておりました。

ちょうど、やはり小松島市、これから30年、小松島市の経済を支えていくのは、やはり一番大事なのは高速道路、今、重清委員がおっしゃったように、高速道路の南伸をいかに進めていくかということにかかっていると思います。

ちょうど2月定例会で元木議員のほうで質問していただきまして、立江、櫛淵地区の地域活性化インターの実現に向けて、取り組んでいきたいという知事の力強い答弁を頂きました。ただ、残念なことに、津田が平成32年供用開始を目指すということをおっしゃっていただいているにもかかわらず、それから南はどうなるのかということ、やっぱり明確な日にち、日程、予定を示していただくことが今後大切になってくるのかなと思っています。一日も早い供用開始を目指して公表できるように、これからも国に向けて働き掛けをしていただきたいと思います。

それともう一点、先ほども申しましたように、小松島市というのはやはり港町でございます。古川委員の質問にもありました、クルーズ船の誘致というのがやはり今後の小松島市の未来を占う上において、大切な肝となってまいります。おかげをもちまして、去年は小松島市で7回の寄港がありました。徳島県全体で言えば8回なんです。私、去年の10月にこの委員会の派遣で横浜に視察に行かせていただきまして、横浜は13年連続で日本客船の寄港が日本で一番多い港になっておりまして、ダイヤモンドプリンセスなんかは去年17回寄港して、今年は20回寄港すると聞いております。2002年に460億円かけて第三橋ふ頭を整備いたしました。それで、年間127船の寄港を数えております。

しかしながら、その127もの船が来るにもかかわらず、やはりベストシーズン、460億円で、同時に4隻が着岸できるように整備しております。しかしながら、ベストシーズンにやはり予約が重複してしまって、そのチャンスをみすみす逃してしまう、それがやっぱり残念でならないということで、今、新たに平成31年を目途に、新しいふ頭を整備しております。横浜でさえそういう取組をしております。

今年、徳島県のクルーズ船というのは、確か去年よりも1隻増えて9隻になると聞いております。今日の新聞に、ちょうど小松島市の去年の5月のゴールデンプリンセス、これは台湾発着のクルーズ船なんです。これがきて、小松島市民はもとより県下各地から見にこられた方、小松島市民は阿波踊りとか楽団とかちくわを振る舞ったり、学童保育が最後にさよならと言って挨拶して、それも皆さんに喜んでいただいたということもありまして、当然、今年もゴールデンプリンセスはきてくれるのかなと思っておりました。

ダイヤモンドプリンセスはおととしから去年、また今年も寄港予定がありますが、聞くところによるとゴールデンプリンセス、これは台湾の外国発着の船というのは、来る予定がないというふうに聞いております。9回来るので、1回増えて徳島県にこられる客数は増える聞いておりますけれども、やはり今後もっと力を入れてクルーズ船の誘致に、特に外国発着の誘致、台湾とか、特に台湾なんかは親日で、おとといもワールドベースボールクラシックですか、台湾として勝たせていただいて、それに4日後のワールドベースボールクラシックに弾みがついたと思います。それはどうか分かりませんが、台湾では親日なんです。きてくれて、ダイヤモンドプリンセスの時と違って、にし阿波圏にバスでたくさん

きてくれたり、小松島市内も当然周ってくれて、お金を落としてくれました。そういう外国船誘致をもっと力強く進めていただきたいと思いますので、部長ちょっと、もう最後なので、それに対する決意をお聞きしたいと思います。

原県土整備部長

クルーズの寄港数を拡大ということで、今、ソフト、ハードで我々は取組をさせていただいています。当然、平成29年度の予算を計上させていただきますし、国にも政策提言として大型客船を視野に入れたハード面の港の整備についてもお願いをしているところでございます。

それともう一つ大事なのがポートセールスでございます。そういう意味では、実は私も自ら東京に行って実はポートセールスにも行かせていただいております。それはダイヤモンドプリンセスでございましたけれども、今、委員長のほうから台湾からというようなことをお話いただきました。そういう意味では我々も私が先頭に立って台湾のほうにも出向いて、しっかりポートセールスをするというようなことで、これからもハード、ソフト面で全力でクルーズ客船の拡大を図ってまいりたいと思いますので、また御支援を賜りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

中山委員長

是非お願いします。高速道路の南伸も含めて、早期に日程を発表していただくように、これは強く要望しておきたいと思っております。お願いします。

中山委員長

以上で質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。

常任委員の任期は、本定例会の閉会の日までとなっておりますが、我々、特別委員会の委員におきましても、慣例により、常任委員の任期に合わせて閉会の日辞任することになっております。そこで、辞任の手續につきましては、委員長において取り計らいたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、この一年間、終始熱心に、御審議を賜り、また、議事運営に格段の御協力を頂きましたことに、厚くお礼を申し上げます。おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これも一重に、委員各位の御協力のたまものであると、心から感謝申し上げます。副委員長にも感謝申し上げます。

また、七條政策創造部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただきましたことに、深く感謝の意を表する次第でございます。審議の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますようお願い申し上げます。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く感謝を申し上げます。ありがと

うございました。いよいよお水取りが終わりまして、もう春がそこまできております。しかしながら、花冷えという言葉もありますので、まだまだしばらくは寒い日が続くと思いますが、時節柄、皆様方におかれましては、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で、今後とも、県勢発展のために御活躍いただきますことを心より祈念いたしまして、私の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

七條政策創造部長

ただいま、丁重なお言葉、ありがとうございました。理事者を代表いたしまして、一言、御挨拶申し上げます。中山委員長さん、杉本副委員長さんをはじめ、委員の皆様方には、この一年間、地方創生対策に係る様々な案件につきまして、終始、熱心に御審議を頂くとともに、幅広い視点から適切な御指導を賜り、深く感謝を申し上げる次第でございます。頂戴いたしました貴重な御意見、御指導につきましては、私ども職員一同、しっかりと受け止め、今後の地方創生の推進、更には県勢の発展に向け、十分に生かしてまいりたいと考えております。委員の皆様方におかれましては、今後ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、我々職員に対しまして、なお一層の御指導、御鞭撻ごべんたつを賜りますようお願い申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

中山委員長

以上をもちまして、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(14時40分)